

香取市 教育ビジョン

～ ひとつをつなぎ、^{あす}未来をひらく ～

(案)

平成22年2月

香取市教育委員会

香取市 教育ビジョン

— 教育ビジョン —

第1章 教育ビジョンの策定について

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 目標の期間	2
4 計画の構成	2

第2章 教育ビジョン策定の背景

1 社会的潮流の動向	4
2 教育をめぐる現況と課題	6
3 教育改革の流れ	17

第3章 教育ビジョンの姿

1 市総合計画に掲げた将来の都市像	21
2 教育ビジョンの基本理念	21
3 教育ビジョンの基本目標	23
4 キャッチフレーズ	24
5 施策展開の方向性	24
6 教育ビジョンの施策大綱	28
7 教育振興プロジェクト	30

— 前期教育振興基本計画 —

第4章 今後5年間に取り組む施策と事務事業

1 ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて	35
2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進	42
3 次代を担う青少年の健全育成	55
4 ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進	59
5 市民主体のスポーツ活動の振興	67
6 香り高い歴史文化の継承	72

第5章 教育ビジョンの推進と進行管理

1 家庭、学校、地域社会等の協働による教育ビジョンの推進	78
2 教育ビジョンの進行管理	78

第1章 教育ビジョンの策定について

香取市は、平成18年3月に合併した市であり、市民の融和と交流を促進するなかで、円滑に市の一体感を醸成するとともに、その恵まれた自然、誇れる歴史、文化などを共有し、そこに生活する人々の誇りや願いを反映させた「市民協働のまちづくり」を進めることが重要です。

そのため、市では、豊潤な地域資源と特性を生かした市民協働のまちづくりを進めるため、総合計画（10年間）を策定し、平成20年度からスタートさせています。その「4章教育・文化の推進」の基本目標を達成するため、長期的かつ計画的な視座に立った「教育ビジョン」（10年間）を策定します。

また、教育ビジョンに基づき、「前期教育振興基本計画」（5年間）を作成し、今後の市の教育振興を図るために必要な具体的施策を示し、その達成に向け、PDCA サイクルに基づいた評価を行い、着実な計画推進が行われるように努めるものとします。

1 策定の趣旨

新しい時代に対応した教育の在り方について、教育の諸課題の解決とともに、長期的な視点に立った検討が強く求められています。

こうしたなか、21世紀を担う有為な人材を育成するためには、本市の実情に即した教育の改革に取り組み、これまで以上に計画的かつ総合的に教育行政を推進する必要があることから、新たに、今後の本市教育の指針となる教育ビジョンを策定します。

2 計画の位置付け

○このビジョンは、香取市が、合併により誕生した新しい市として、21世紀における社会の姿を展望し、歴史や伝統、市民のニーズ等を踏まえ、本市教育の基本的な目標や具体的な施策の方向など、今後の本市教育がめざすべき方向を明らかにするものです。

○このビジョンは、市政運営の指針「香取市総合計画」（平成20年－29年度）を上位計画として、その教育・文化分野の目標を達成するためのものです。

○このビジョンは、国や千葉県の諸計画等との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、市民協働により、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現をめざすためのものです。

○このビジョンは、平成20年7月に閣議決定された国の教育振興基本計画を参酌しつつ、千葉県教育の戦略的なビジョン等を踏まえ、教育行政計画として位置づけます。

3 目標の期間

香取市 教育ビジョン

ビジョンの期間は、平成22年(2010年)度を初年度とし、平成31年(2019年)度を目標年度とする10年間とします。

前期教育振興基本計画

前期教育振興基本計画の期間は、平成22年(2010年)度を初年度とし、平成26年(2014年)度を目標年度とする5年間とします。

4 計画の構成

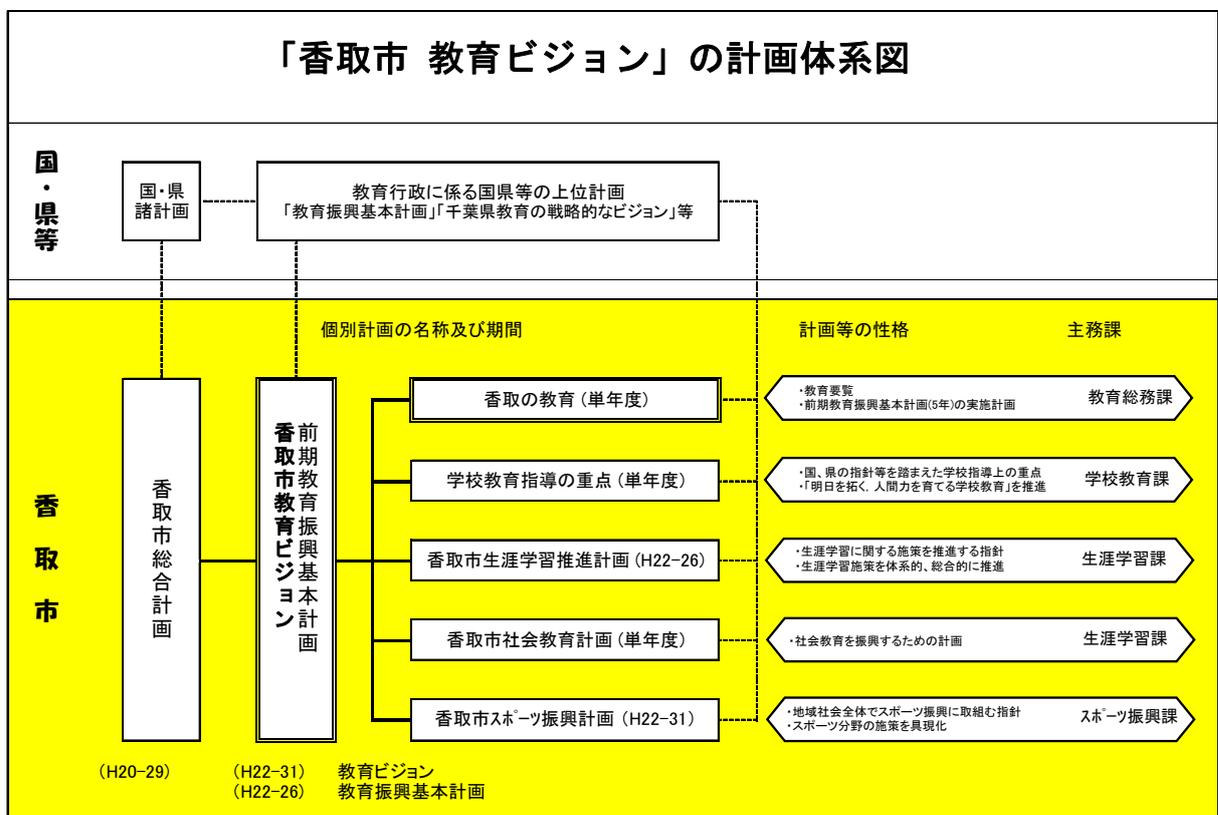
○このビジョンは、「教育ビジョン」、「前期教育振興基本計画」の2編で構成しています。

○教育ビジョン（第1章～第3章）

教育ビジョン編では、ビジョンの策定趣旨等を示すとともに、社会的潮流の動向や教育改革の流れを把握し、教育の現況と課題を整理します。そのうえで、将来の香取市の市民協働による教育のあり方を展望し、歴史や伝統、市民のニーズ等を踏まえ、本市教育の基本理念、教育目標、具体的な施策の方向などを示し、今後10か年にわたる本市教育がめざすべき方向を明らかにします。

○前期教育振興基本計画（第4章～第5章）

国の教育振興基本計画を参酌しつつ、千葉県教育の戦略的なビジョン等を踏まえ、香取市総合計画の達成に向けた教育行政計画として位置づけます。基本計画では、今後5か年における香取市が取り組むべき、施策と事務事業を明らかにするとともに、その達成に向け、PDCA サイクルに基づいた事務事業評価の実施と公表を行います。これにより、基本計画の円滑な推進を行うとともに、教育行政の透明性と、成果主義に基づく教育サービスの質的向上に努めるものとします。



1 社会的潮流の動向

まちづくりや教育活動を行っていくうえでは、影響を受ける可能性が高い外部環境の変化を把握しておく必要があります。社会的潮流の主なものを次に掲げます。

(1) 人口の減少・少子高齢化の進行

日本の人口は平成16年をピークに減少に転じました。「人」は経済活動の源であり、その減少は需要と供給、両方の面から経済活力の減退につながると考えられます。また、人口全体が減少しているにもかかわらず65歳以上の老年人口は増加を続けており、逆に出生率の低下を背景に子どもの数は減少し、人口の構成上で少子高齢化が急速に進行しています。

人口減少、少子高齢化といった流れは、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増大など、自治体の財政面に大きな影響をもたらします。各自治体にはこのような動向を十分に踏まえた、計画的な行政運営が求められています。

(2) 安全・安心志向の高まり

子どもや高齢者などを狙った凶悪犯罪や、情報の高度化・複雑化に伴い発生するインターネットやクレジットカードに絡む犯罪の増加、また地震や大雨などの自然災害の多発化などにより、「安全・安心」についての関心が、これまでになく高まっています。内閣府の「社会意識に関する世論調査」でも、「日本で悪くなっている分野」として「治安」という回答が最も多くなっています。

行政は、このような住民の不安を正面から受け止め、誰もが安心して暮らせるまちづくりに、地域住民と一体となって取り組んでいくことが必要です。

(3) 環境志向の高まり

地球規模で環境問題が深刻化するなかで、限りある資源の循環による、環境に負荷が少ない社会構造、生活スタイルへの変化が求められています。一般市民の間でも環境に対する関心は高まっており、自然保護活動の拡大から、廃棄物・リサイクル対策の推進、エコバッグ運動など、環境のことを考えた取組みは生活の

すみずみまで浸透してきています。

自然との調和を図り、「資源を循環させる」という意識のもとで、環境にやさしいまちづくりを進めていくことが重要です。

(4) 高度情報化の進展

情報化の進展は、いつでもどこでも自由に情報を受発信できる利便性の高い環境を生み出しました。このような変化により、人々の生活スタイルは大きく変化し、また社会経済活動もさまざまな面で影響を受けています。これから立地を探す企業にとっては、情報を自由に扱えることができる環境の整備は、道路などの従来の社会基盤整備と並んで必要条件になっています。

市民生活及び産業を取り巻く環境の変化に対応した施策を推進し、そのメリットが十分に享受できる社会を構築していく方向性が求められています。

(5) 市町村合併の進展と地方分権への移行

平成の大合併により、香取市も含め多くの合併自治体が誕生し、県内市町村の数は平成 18 年 3 月末には 56 まで減少しました。また、県による新たな「市町村合併推進構想」も示され、今後は、分権型社会への転換への動きが進展していくことが予想されます。

また、国から地方への権限委譲が更に進み、今後自治体には政策面、財政面で厳しい行政運営が求められ、これまで以上に「自立」と「協働」の意識を高め、地域社会の課題克服、地域活性化に取り組んでいく姿勢が必要になります。

(6) 市民による地域活動の活発化・多様化

人々が心の豊かさを求めるようになるなかで、自らのまちを自らの手で住みやすいまちに変えていこうとする意識の高まりから、さまざまな分野において市民による地域活動が全国各地で活発になってきています。その一方で自治体の財政状況は厳しさを増し、行政には昔のようにまちづくりのすべてを手掛けていく余裕はなくなってきています。

これからは、市民と行政が連携・協働して魅力あるまちをつくりあげていく体制の整備が求められています。

2 教育をめぐる現況と課題

ここでは、前述の社会的潮流の動向が、「教育」に及ぼす影響を整理するとともに、今後10年間にめざす香取の教育の姿（教育ビジョン）と、今後5年間に取り組むべき教育施策の方向性を示すにあたって、前提となる「教育をめぐる現況と課題」について、データ等に基づいて具体的に取り上げます。

(1) 学 校

① 学力

変化の激しいことが予想される今後の社会を、よりよく生きていくためには、児童生徒に自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むことが不可欠です。受身の学習ではなく、主体的に学ぶ児童生徒の育成を目指した学習指導の工夫が必要です。

「平成21年度全国学力・学習状況調査」の結果、学力面では、市の小学校6年生及び中学校3年生の状況は概ね良好と言えます。

しかし、知識に比べて、その知識を活用して問題解決を図ることに課題があります。また、学習・生活習慣の面では、家庭生活において、小学校6年生はテレビやビデオ、DVDの視聴時間が1日あたり3時間以上の児童の割合が全国より高く半数を占めています。中学校3年生は携帯電話で通話やメールをほぼ毎日している割合が全国より高く、携帯電話の所持者の約4割を占めています。

今後、このような課題を解決するために、学習面では、「思考力」「表現力」の伸長に重点をあてた学習指導の工夫が必要です。また、学習・生活習慣の改善として、テレビ等の視聴や携帯電話の使用とあわせて家庭学習の習慣づくりに保護者と連携・協力して改善を図っていく必要があります。

② 子どもの心と身体の健康

社会全体の夜型化に伴い児童生徒の生活習慣も変化し、就寝時刻の遅い児童生徒が増加しています。「平成21年度全国学力・学習状況調査」の結果によると香取市では、午後10時以降に就寝している小学校6年生は44.3%、午後11時以降に就寝している中学校3年生は46.5%で就寝時刻の遅い児童生徒が半数近くみられます。生活習慣の乱れは、睡眠時間の減少、朝食の欠食等から心の不安定感をも引き起こし、心身の健全な育成を妨げることが懸念されます。ひいては、視力低下やアレルギー疾患の増加、肥満傾向児童生徒・生活習慣病予備軍の増加の一因とも考えられます。「平成21年度香取市定期健康診断」の結果、視

力1.0未満の者は小学生25.9%、中学生43.0%で、特に小学生に増加傾向がみられ、中学生女子においては51.1%と約半数の生徒に視力低下がみられます。

家庭・学校・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立（早寝・早起き・朝ごはん）と「食」に関する指導の充実を図っていく必要があります。

また、う歯未処置歯のある者が小学生50.0%、中学生30.5%で、全国・県平均より高いことから、学校歯科医・歯科衛生士等専門家と連携した効果的な指導を推進し、歯科保健の充実を図っていく必要があります。

一方、スポーツ活動面では、市内小中学校の部活動において約5,000人の児童生徒が、180の運動部に所属しています。また学校以外においても、スポーツ少年団29団体（674人）やリトルリーグ等に所属するなど、児童生徒がさまざまなスポーツ活動に取り組んでいます。

今後は、学校運動部を支援する外部指導者や地域スポーツ団体の指導者も児童生徒の教育の一端を担うことから、その資質の向上と研修機会の充実が求められています。

③ 生徒指導上の問題

香取市内の小・中学校のいじめ、不登校、暴力行為については、全国や千葉県「平成20年度問題行動調査」の結果同様、課題が多い現状です。特に、中学校における不登校生徒への対応は香取市の大きな課題です。この背景には、核家族化や少子化などによる子どもたちの集団への適応能力の低下や、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。今後も、生徒指導上の問題について、家庭・学校・地域社会が一体となり連携した取り組みが必要です。

④ 学校生活の安全・安心

香取市における刑法犯の認知件数は、千葉県警察統計資料によると、平成18年976件、平成19年1,068件、平成20年958件、平成21年10月現在で885件です。依然、子どもたちをねらった犯罪が後を絶たない状況にあります。

香取市における地域ぐるみの安全・安心づくりに関わる現状については、平成21年11月現在で、子ども110番の家の協力者戸数は1,200戸、学校支援ボランティアの防犯の部の登録者数は1,160人となっています。

このように、地域ぐるみの安全・安心づくりについて、子ども110番の家、

スクールガードを始めとしたボランティア活動等で推進しているところですが、児童生徒の安全確保の体制をさらに整備していく必要があります。

一方、地震や風水害などの災害時の対応や、不審者の学校侵入に対する危険への対応など、児童・生徒の安全確保にいっそう努める必要があります。

また、インターネットや携帯電話等を介した犯罪、また、子どもたち自身による情報機器の誤った使い方により、いじめや犯罪に巻き込まれることも多くあり、今後は、情報モラル教育の充実が求められます。

(2) 家庭・地域

① 家庭の姿

近年、核家族化や少子化、ひとり親家庭など家族のありようが多様化しています。少子化により、子どもが切磋琢磨する環境がなくなりつつあります。また、核家族化により、高齢者との同居の経験がない児童生徒も多くなり、高齢者を大切にする、人を思いやる、命を大切にするなどの心の成長にも影響を与えています。

子どもは、遊びや体験を通して、創造性や社会性など多くのことを学んでいきます。しかし、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、安全に安心して遊べる場所が少なくなり、また、少子化によって兄弟や同年代の子どもが減少したことから、外遊びの時間が減少し、代わって家の中でのテレビゲームなどの一人遊びや塾・稽古事の占める時間の割合が増加したことが指摘されています。

さらに、物質的な豊かさにより、物によって子どもの満足感を充足させるような傾向にあり、我慢や物を大切に教育が十分できない環境になっています。

国立教育政策研究所が実施した「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成18年度)において、子どもをもつ親たちを対象とした調査の結果では、例えば、「最近、家庭の教育力が低下しているのではないか」という意見に対し、「全くそのとおりだと思う」と答えた人が37%、「ある程度そう思う」と答えた人が45%という結果であり、8割を超える親が「家庭の教育力が低下している」と受け止めています。これからの教育においては、家庭教育が重要であり、その支援についていっそうの充実が求められています。

② 地域の姿

近年、生活様式が多様化、核家族化、少子高齢化などは、地域で人と人がふれあう機会を減少させるとともに、地域における連帯意識や誇り、郷土意識の希薄化を

もたらず傾向にあります。

しかし、コミュニティ意識は地域社会への愛着の表れとして、地域の連帯や助け合いの基本となるものであり、市民生活のうえで不可欠の要素といえます。

平成19年度に実施した「市民満足度調査」の「参加したい市民参加活動・地域活動」の問いにおいて、「町内会や自治会などの地域に密着した活動」に対し、「参加している」及び「機会があれば積極的に参加したい」は併せて24.4%、「依頼されれば参加しても良い」等の回答を含めた参加意識は、84.2%と高くなっており、相対的に参加意識を持つ市民が多いことが見て取れます。合併直後の平成18年度に実施した同調査と比較しても、「参加したくない」との回答率が減少し、前向きな回答の比率が上昇しています。

また、市内には、趣味やスポーツのサークル活動、ボランティア活動等の特定の目的を持った活動団体が積極的な活動を展開しています。

地域のなかには「地域福祉」や「地域防災」、また「青少年の健全育成」など、地域の教育力により、地域住民自らが積極的に取り組まなければならない課題が数多くあります。これらの課題に対応するためには、各組織・団体の活性化のための支援や人材育成に努めるとともに、協働のネットワークを構築することが求められています。

③ 生活習慣・食生活

社会全体が夜型化し、児童生徒の就寝時刻が遅くなっています。テレビやゲームの時間が長いことが一因と考えられますが、加えて携帯電話の所持が増加することによりメール等の使用も睡眠時間の減少につながってくるのが懸念されます。本市では2時間以上テレビゲームをしている小学校6年生は25.3%、中学校3年生は23.5%で全国・県より多くなっています。また、携帯電話でほぼ毎日通話やメールをしている中学校3年生は39.0%で全国・県より多くなっています。（「平成21年度全国学力・学習状況調査結果」）

就寝時刻の遅れは、起床時刻を遅らせ朝食欠食を招き、体調不良を引き起こすだけでなく、気力・集中力の低下、学習意欲の低下等児童生徒の心身の健康にさまざまな影響を及ぼし、視力低下やアレルギー疾患の増加、肥満傾向児童生徒・生活習慣病予備軍の増加等も懸念されます。現代は、いつでもどこでも好きなものを好きなだけ口にすることができる食環境にあります。バランスのとれた食生活のためには、健康によい安全な食べ物を選ぶ力を付ける必要があります。

知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を、家庭・学校・地域が連携して、地

産地消の推進・食文化の伝承に取り組んでいくことが必要です。

④ 青少年の非行

インターネットや携帯電話が普及し、嫌がらせを受けると言う事件や犯罪が多く発生しています。

また、深夜営業、24時間営業の店舗には、深夜、青少年のたまり場となることもあり、飲酒、喫煙等の行為が見られるケースもあります。千葉県警察本部の平成21年版「ちばの少年非行」の報告では、平成20年中に不良行為で補導された少年は55,825人で、「喫煙」53.1%、「深夜はいかい」35.3%で全体の約9割を占めています。学職別では、高校生が43.3%、中学生17.5%、小学生0.2%となっています。

今後、青少年問題は、多様化、深刻化する傾向にあります。これらの問題に対して、家庭、学校、地域社会の一人ひとりが自分の問題としてとらえ、一体となって青少年の健全育成に取り組むことが必要です。社会生活を送るうえで必要な規範意識や適正な社会観を、家庭、学校、地域、関係機関が手厚い対応で育てていき、少年が加害者にも被害者にもならないような対策を総合的に進めていくことが大切です。

⑤ 市民の生涯学習活動

国際化、情報化、科学技術の急速な進展のほか、少子高齢化など、社会が激しく変化している今日、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性が増大しています。

平成18年12月に改正された教育基本法では、新たに生涯学習の理念が明記され、平成20年7月に策定された教育振興基本計画においても、だれもが生涯にわたって、いつでもどこでも学べる環境をつくること、取り組むべき施策として盛り込まれており、生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

香取市では、合併前の旧市町時代から「生涯学習のモデル市町村（S63～H1）」に指定されるなど、全国に先駆けた「生涯学習のまちづくり」の普及・振興に努めてきました。

現在、市民の学習ニーズに応じた生涯各期の講座・教室の開催、文化協会などの各種団体・サークルの育成及び支援、市民への学習情報の提供などに努めるとともに、生涯学習を体系的に推進するために、生涯学習推進会議等を設置し、市

の基本方針の策定や市長部局などの関係機関・各種関係団体との連携協力体制の整備に努めています。

また、生涯学習人材バンクの活性化、ボランティアの育成と活用を図り、市民の学んだ成果が還元できる、循環型の生涯学習のまちづくりの推進に努めています。今後は、市民の「ふれあいの場」「学びの場」をいっそう充実するため、社会教育施設等の整備に努めることが課題となっています。

⑥ 市民のスポーツ活動

市民の約15%がスポーツ関係団体に所属し、市内4高等学校の運動部活動や任意のサークル活動に参加している人を加えると、多くの市民がスポーツ活動に親しんでいます。さらに、市の小中学校の運動部活動が盛んで、児童生徒のスポーツ習慣形成に大きな役割を果たしています。

また、体育協会、健康福祉部、市高齢者クラブ連合会などの組織・団体等を通してグラウンドゴルフを中心に高齢者スポーツも盛んに行われています。さらに国及び県のスポーツにおける最重要施策である総合型地域スポーツクラブも、佐原地区に平成20年5月に1クラブ設立されています。

一方、合併市として公共施設の有効利用が求められます。市内小中学校の体育施設のほとんどは学校開放事業として市民のスポーツ活動の場などに有効利用されています。今後は、水上スポーツなど地域の特性を生かしたスポーツの振興、実効性のあるスポーツリーダーバンク(指導者登録制度)の創設、学社連携に基づく小中学校運動部への地域の教育力の活用が求められています。

また、総合型地域スポーツクラブの各地区への設立、健康福祉部と教育部の連携による高齢者及び障害者スポーツ事業の展開、スポーツ施設の地域のニーズや特色に応じた活用とネットワーク化が求められています。

(3) 社 会

① 高度情報化の進展

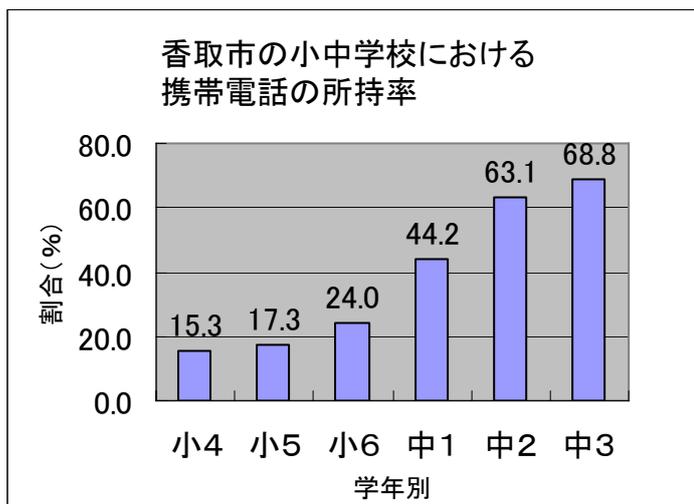
今日の高度に発達した文明社会において、私たちは、科学技術のおかげで快適で便利な生活を送ることができます。その一方で、パソコンや携帯電話等の急速な発展と普及が進み、特にインターネットによる光と影がクローズアップされており、情報モラル等の未発達な低年齢層への影響が懸念されています。

市の小中学校における携帯電話の所持・使用の実態について、平成20年6月調査では、所持率は小学校4年生 15.3%、5年生 17.3%、6年生 24.0%、中

学校1年生 44.2%、2年生 63.1%、3年生 68.8%です。

また、携帯電話からインターネットへ接続し使用している者は、小学校では所持者の21.3%、中学校では所持者の59.0%が活用しています。

さらに、パソコンの家庭での普及率は76.6%であり、また、自宅でインターネットを利用している割合は、小学校4年生 43.4%で、学年が



上がるに従って増加する傾向が見られ、中学校3年生では、58.8%に達しています。

いじめや犯罪に巻き込まれる危険性もはらんでいることから学校や家庭、地域、更には警察や青少年健全育成団体といった社会全体で情報モラル教育を推進するなど、適切な高度情報化への対応が求められています。

② グローバル化社会への対応（知識基盤社会と生きる力）

「経済のグローバル化」や「地球規模の環境問題」など、一つの国では解決できない国際的な課題が山積しています。

教育の分野においても、21世紀は、著しく急速な科学技術の高度化や情報化等により、新しい知識が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で基盤となり重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。

現在、国境を越えた知識の急速な広がりにより、新たな競争や技術革新が生まれています。

このような時代の変化に対応していくためには、知識や技能を生かし「自ら課題を見つけ考える力」「柔軟な思考力」「身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力」「人間関係を築く力」などの、豊かな人間性を含む総合的な「知」が必要となってきます。これからは、専門化された一つ一つの知識や技能を融合させる力＝「全体知」が求められてきます。

改正教育基本法及び学校教育法の一部改正によって明確に示された教育の基本理念は、学習指導要領が重視している「生きる力」を育成することにあります。

各学校において、総合的な知である「生きる力」を育むことをめざし、創意工

夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。その際、子供たちの発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、子供たちの学習習慣が確立するよう配慮しなければならないとされています。

そして、その知識・技能は、生涯にわたって学ぶことが求められており、学校教育はそのための重要な基盤となります。

さらに、グローバル化時代においては、自分とは異なる文化や歴史をもつ人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることが重要です。一人ひとりがそのような環境に対応できることは、自己の充実のためのみならず、変化する国際社会にあって国際人としての日本人の活躍が期待されるものです。そのための基盤づくりとして、香取市では、国際理解教育、国際交流事業等を推進しています。

③ 環境・資源問題の深刻化

地球温暖化やごみ処理の問題等の環境問題、また、エネルギー問題が深刻化しています。

社会全体として、これらの解決に取り組むことが求められています。このような中で、未来を担う子どもたちの学校における環境教育の役割が重要性を増してきています。香取市内の学校における環境教育の取り組み状況は、小中学校の各教科・領域において環境学習に関連した学習活動を行っています。ごみの減量化やペットボトルのキャップの回収、牛乳パックの回収などに協力しています。また、平成21年4月現在で、小中学校31校（分校を除く）のうち、ビオトープの設置校の割合は19.3%、学校農園を有する学校の割合は54.8%です。

環境教育を推進していくためには、学校と地域の教育資源を結びつけ、環境に対する感受性を豊かにし、自ら環境問題・資源問題に取り組む人材育成が必要です。

④ 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

香取市は、平成18年3月に合併しました。合併前の旧市町の人口（国勢調査）の合計は、昭和45年（84,519人）以降増加を続けていましたが、昭和60年（93,573人）をピークに減少に転じています。合併後も、その傾向が加速してお

り、平成18年3月の香取市誕生時の人口（住民基本台帳人口）は、88,734人でしたが、平成21年5月1日には、85,761人となっています。

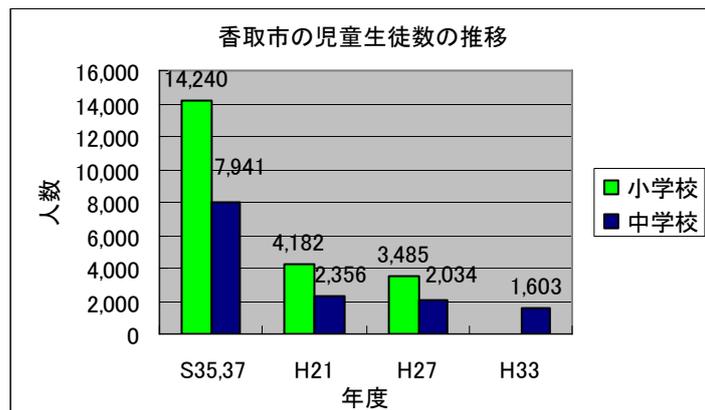
市の総合計画では、このような人口減少時代を見込み、目標年次である平成29年度の想定人口を78,000人としています。

また、香取市の年齢階層別人口を見ると、15歳未満の年少人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口の比率が大幅に増加しています。全体として、香取市の人口構成上で、「人口減少」、「少子高齢化」の傾向が加速度的に進んでいることがわかります。

平成21年5月1日現在の小学校児童は、4,182人、中学校生徒は、2,356人合計6,538人となっています。これを昭和30年代のピーク時と比較すると、小学校児童数、中学校生徒数ともに、三分の一以下となっています。

学校規模も、普通学級の学級数からみると、大幅に減少しており、平成21年度において、普通学級が11学級以下の「小規模校及び過小規模校」は、小学校25校のうち23校（うち複式学級校5校）、中学校では8校のうち6校を占めるほどになっています。

このようなことから、子どもたちの集団学習が可能となる学校適正規模を確保するとともに、「義務教育の機会均等」「教育水準の維持、向上」等を一層図るための学校再編が急務の課題となっています。



※H33年度の小学校児童数は、対象が未出生のため除く

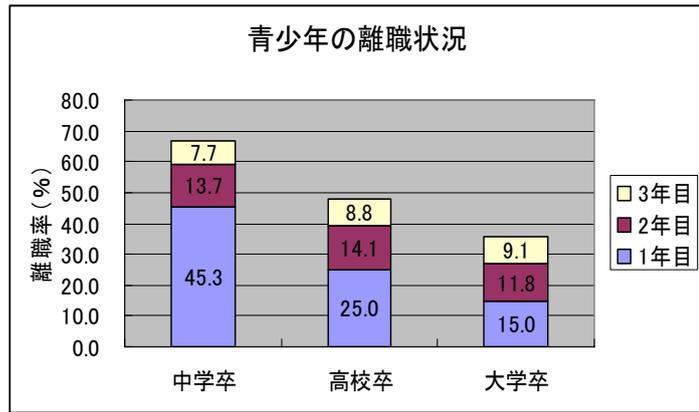
⑤ 青少年の就労

科学技術の進歩や習熟した社会において、就労のあり方も変化し、子どもたちには大人の働く姿が見えにくくなってきています。また、子どもに勤労意識を育てる場もなくなってきました。さらに、景気の動向により、若者の就業は大きく左右され、現在の就労環境は厳しい状況にあります。

厚生労働省の新規学校卒業者の就職離職状況調査によって在職期間別離職率をみると、平成17年3月卒業者の就職後3年間の離職状況は、中学校卒業生では就職者全体の66.7%が、高等学校卒業生では47.9%が、大学卒業生では35.9%がそれぞれ離職しており、若者の離職率は、いわゆる「七・五・三」の割合とな

っています。

また、「ニート」は、全国で平成5年（40万人）から、平成20年（64万人）の15年間で1.6倍に増加しています。また「フリーター」は、平成15年（217万人）をピークに減少傾向にありますが、全国で昭和57年（50万人）と平成20年（170万人）



資料：厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」

を比較すると3.4倍となっており、将来を担う若い世代の自立と職業観が社会的な課題となっています。

そこで、子どもたちに大人の働く姿を見る機会や働く体験活動を通して望ましい勤労観、職業観を育成する必要があります。香取市では、現在、小学校23校の6年生が地域の事業所等に協力をいただき、見学を基本とした社会体験事業「ゆめ・仕事ぴったり体験事業」を実施し、また、中学校では、市内8校で2年生を中心に地域の事業所等の協力をいただき、3日間の就労体験学習を実施しています。

【フリーター】

「15～34歳の男性又は未婚の女性（学生を除く）で、パート・アルバイトとして働く者又はこれを希望する者」のことをいいます。

【ニート(NEET)】

就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者（Not in Education, Employment or Training）の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者のことをいいます。若年無業者とは、「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいいます。

⑥ 生涯学習社会への移行

国際化、情報化、科学技術の急速な進展のほか、少子高齢化など、社会が激しく変化している今日、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性が増大しています。

平成18年12月に改正された教育基本法では、新たに生涯学習の理念が明記され、平成20年7月に策定された教育振興基本計画においても、だれもが生涯にわたっ

て、いつでもどこでも学べる環境をつくることが、取り組むべき施策として盛り込まれており、生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

⑦ 地方自治体を取り巻く状況

住民ニーズの多様化・高度化や行政需要の増大に対し、地域の実情に即してよりの確に対応するため、地方分権改革が進められています。千葉県においても市町村合併が進展し、市町村数は、平成16年(2004年)4月の80団体から、2年後の平成18年(2006年)3月には56団体へと減少しました。

今後、地方分権のさらなる推進の中で、これまで以上に国、県、市町村それぞれの役割を明確にすることが求められています。

また、財政状況から見ると、市税収入については、合併後、平成18年度以降、減少を続けています。今後も少子高齢化が続くことから、生産年齢人口が減り、市税収入の減少に大きく影響してきます。さらに地方交付税についても、合併した市町村に対する財政措置に限りがあり、今後は減少していきます。

一方、歳出の面では、行政需要の増大に対して、政策的経費(道路、下水道、学校施設等の建設事業費)に充てた市債の償還額や65歳以上の老年人口の増加に伴う医療、福祉の扶助費は、今後も増大する見込みにあり、市の財政状況は、引き続き厳しい状況と言えます。

⑧ 市民協働のまちづくり

香取市の総合計画では、10年後(平成29年)にめざすべきまちの姿である「将来都市像」を『元気と笑顔があふれるまち～一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取～』と定めています。

これは、「活力」と「安心、安全」をキーワードとして、『活力に満ちあふれ、住みやすい環境のなかで市民の笑顔があふれるまち』と『すべての市民が充実感を抱き、輝きながら暮らしていける「誰もが憩えるふるさと」』をめざすこととしています。

この将来都市像を実現するためには、まちづくりの主体が必要です。その主体とその活動分野を大別すると「①行政が主体となっていく分野」「②市民と行政が協力していく分野」「③市民が主体となっていく分野」に概ね区分されます。

特に、近年は少子高齢社会、教育、環境、防犯・防災など、地域社会の課題が複雑かつ多様化してきています。これらの課題に公平・画一的な従来の行政サービスだけでは十分に対応できないケースが多くなってきています。

その一方で、市民、地域、団体が備えている潜在能力や地域の活力を発揮して、自主的にこれらの課題の解決に取り組む公益的な市民活動が注目されています。

こうした市民と行政とが協働することにより、行政だけでは難しかったきめ細やかで柔軟な対応、新しいサービス、有効な取り組みが可能になります。

市の総合計画では、まちづくりを行っていくうえでの「手法」として、基本理念を「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」と定めています。

今後、時代とともに「②市民と行政が協力して行う分野」がいっそう求められていく中、市では「市民と行政の協働システム」を確立し、市民協働のまちづくりを推進することが、地域課題の解決とともに、理想のまちづくりにつながるものと考えています。

【市民協働】

これからのまちづくりでは、市民と行政が対等な立場で一緒になって考え、責任も共有しながら、ともに理想とするまちを築き上げていく取組みが、多くの分野で間違いなく求められます。このような「市民との協働」の考え方を、今後の香取市のまちづくりの中心となる手法として位置づけ、基本理念に掲げます。（「香取市総合計画」基本構想）

3 教育改革の流れ

(1) 教育基本法改正・教育改革

我が国の教育行政は、誰もが等しく教育を受けることができるという機会均等の理念のもとに、教育水準を高め、時代の要請に対応しつつ、社会の発展に向けた人材の育成に力を注いできました。その結果、日本は、戦後の豊かな経済社会、安心な生活の実現など、大きな成果を収めてきました。

一方、これまでに、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家族の在り方など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化しました。同時に、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題が明らかになっています。具体的には、学校におけるいじめ、不登校のほか、子どもが犠牲となり、また加害者となるようなあってはならない悲惨な事件が起きています。子どもたちの学ぶ意欲の低下なども懸念されています。また、社会全体の規範意識の低下、家族や地域についての価値観の変化などが子どもの健やかな成長に影響を与えています。

これらの背景を踏まえ、国や地方において大きな危機意識をもって教育改革に取り組んでいます。国では、平成 17 年 10 月に、中央教育審議会が「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」を策定し、今後の義務教育のあり方の指針

を示しました。また、平成18年10月には、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、内閣に教育再生会議が設置されました。さらに、平成18年12月には新しい教育基本法が施行、平成19年6月には教育委員会制度の改革や教員免許の更新制導入などを柱とした教育三法の改正が行われました。

平成18年12月に改正された教育基本法の理念は、おおむね次の三点に集約されています。

○知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成

○公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成

○我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成

さらに、家庭教育、幼児期の教育並びに学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力等についても規定がなされました。

平成19年には学校教育法が改正され、平成20年には小学校と中学校の学習指導要領が改訂されました。小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から実施されます。今回の指導要領では、教育基本法等に規定する教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること、道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成することなどが目指されています。

幼稚園教育要領は、平成19年に改正され、平成21年度から実施されています。高校、特別支援学校についても平成21年3月に学習指導要領が改訂され、新学習指導要領を円滑に実施し、教育内容を充実させることが課題となっています。

このような背景を踏まえ、香取市においても、21世紀を切り拓(ひら)く人材の育成に向けた教育改革を進めていきます。

(2) 生涯学習社会の実現

平成2年1月の中央教育審議会の答申「生涯学習の基盤整備について」において、生涯学習の留意点として次のように表現されました。

○生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。

○生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。

○生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

そして、生涯学習を振興するにあたり、国や地方公共団体に期待される役割は、人々の学習が円滑に行われるよう、生涯学習の基盤を整備して人々の生涯学習を支援していくことと示されています。

同年7月には、生涯学習体系への移行という時代の要請に応えるための基盤整備に向け「生涯学習の振興のための施策の推進体制などの整備に関する法律」が制定されています。

平成4年の生涯学習審議会の答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」という理念が示されました。

さらに平成11年には、生涯学習審議会の答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習の成果を生かすための方策について—」のなかで、個人のキャリア開発、ボランティア活動、地域社会の発展等に生かすことが具体的に示されています。その後も複数の答申が生涯学習審議会、中央教育審議会から出されています。

平成18年12月に改正された教育基本法では、新たに生涯学習の理念が第3条として新設され、次のように明記されました。

(生涯学習の理念)

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

また、平成20年7月に策定された教育振興基本計画においても、だれもが生涯にわたって、いつでもどこでも学べる環境をつくるのが、今後5年間に取り組むべき施策として盛り込まれており、生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

(3) 千葉県のみならず取り組む教育改革

～千葉県の教育ビジョン等の推移～

千葉県教育委員会は、平成11年に千葉県教育長期ビジョンを策定しました。「千葉の教育“夢・未来2025”」と名づけたこのビジョンは、副題を「ひろげよう 学校・家庭・地域を結ぶ教育の輪」とし、21世紀を目前に控え、四半世紀先の社会

情勢と県民の学習を取り巻く環境を見通して策定したものです。

また、平成17年3月には、「子どもは地域の宝」という理念のもと、子育てのための「次世代育成支援行動計画」などを策定し、その実現に向けたきめ細かな取組を進めてきました。

その後、よりいっそう重点的・戦略的で、かつ、即効性のある教育ビジョンが必要となり、千葉県の中長期的な県の基本方針である「あすのちばを拓く10のちから」を踏まえ、地域自らがその特色を生かして地域に根ざした教育の充実をめざすため、多くの県民の参画によって、平成19年度に「千葉県教育の戦略的なビジョン」を策定しました。

この戦略的なビジョンは、前の長期ビジョンでの取組の成果を基盤として策定され、「次世代育成支援行動計画」と連携した取組を進めています。

また、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、乳幼児期から卒業後までの生涯にわたる一人ひとりのライフステージに応じて適切な支援を行うために策定した「特別支援教育推進基本計画」や、「スポーツや健康づくりの運動を習慣化し、自分の健康は自分で守る、活力ある県民を増やす」ことを基本理念として策定した「体育・スポーツ振興計画」という、平成18年度に策定した二つの計画と連携して、総合的に推進しています。

千葉県では、「教育振興基本計画」の平成21年度中の策定を予定しており、質の高い教育向上をめざす「千葉県の教育を元気にする有識者会議」等が開催されるなど、現在、策定作業が進められています。

第3章 教育ビジョンの姿

教育ビジョンは、市総合計画に掲げている将来の都市像を、めざすべき「まちの姿」としてとらえ、その教育・文化分野の目標を達成するために位置づけます。

また、国県等の諸計画との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、市民一人ひとりの自己実現と、市民協働による地域社会全体の教育力の向上、生涯学習社会の実現をめざすための人づくりの指針として位置づけます。

これらの目標を達成するために、今後10年間にめざすべき香取市の教育のあり方を、「基本理念」「基本目標」「キャッチフレーズ」「施策展開の方向性」「教育ビジョンの施策大綱」として示します。

1 市総合計画に掲げた将来の都市像

市の総合計画において、将来都市像は、香取市が将来に向けてめざすべき「まちの姿」を示すものです。基本理念である「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」に基づき、「活力」と「安全・安心」をキーワードとして、目標年度である平成29年度に向けた香取市の将来都市像を、次のように掲げています。

元気と笑顔があふれるまち
一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取

2 教育ビジョンの基本理念

香取市がめざす教育のあり方と方向性を定めるにあたっては、人は環境の中で育まれて、生活していくことから、まず影響を受ける可能性が高い外部環境の変化である「社会的潮流の動向」を把握しました。その社会的潮流が、市民の生活や学びの中にどのような影響を及ぼしているのかを、あらためて掘り下げ、市や国等の資料やデータ、時々の制度改革等をもとに、香取市の「教育をめぐる現況と課題」として整理しました。

そして、時代の潮流と市民の学びの姿を重ね合わせ、また、「まちづくりは人づくり」の観点を踏まえ、見えてきた香取の教育の姿を「教育ビジョン」の基本理念と定めるものとします。

【教育ビジョンの基本理念】

- (1) 自分の将来に夢や目標を持ち、それを実現するために、生涯を通して学び、柔軟な思考と広い視野を持って、自らを高めることのできる人間を育みます。(自立)
- (2) 家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築き、互いに学びあい、支えあうことができ、さまざまな集団の中において自分の能力や個性を発揮し、共に生きていくことのできる人間を育みます。(共生)
- (3) 「ふるさと香取」の歴史や文化を学び、誇りに思う心や自然を愛する心などを養い、地域社会の一員としての自覚を持ち、自ら地域づくりへ参画できる人間を育みます。(協働)

【自立】

言葉そのものの意味は「他の援助を受けずに自分の力で身を立てること」で、「親からの自立」「経済的自立」「精神的自立」などの使い方をしますが、近年、福祉分野からノーマライゼーションの思想の普及や平成18年の障害者自立支援法の施行などを背景として、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害を持っていてもその能力を活用して社会活動に参加すること」の意味としても用いられています。

特に青少年の社会的自立の支援については、国の青少年育成施策大綱においても、重点課題の第一に掲げられています。青少年が義務教育を経て学生から社会人へと、親の保護から離れ、公共へ参加し、自立を達成していく過程では多くの支援が必要です。また、社会的自立の移行期にあたる青年期だけでなく、幼児期からの対応が重要であり、家庭、学校、職場、地域等がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、社会全体として支援していくことが求められます。

【共生】

社会は、性別や年齢、文化、考え方など、さまざまな人々で構成されています。「共生」とは、こうした違いを相互に認め合い、お互いの存在価値を尊重し、共に生きていくことをいいます。障害者施策・重点施策実施5か年計画においても、「障害の有無にかかわらず国民誰もが互いに支え合い、共に生きる社会」とされています。

【協働】

一般的に「様々な主体がお互いの特性や役割を認識し、尊重し、対等な立場のもとに共通の目的を達成するために、ともに力を合わせ協力、活動すること」を言います。「コラボレーション」とか「パートナーシップ」という言い方で表現されることもあります。

まちづくりは、そこで暮らす市民、そして市民の活動があってはじめて成り立ちます。市では、総合計画の「6章 市民参画・行政の取組み」の中で、「協働型のまちづくり」を「市民と行政が自らの役割を認識し、めざすべきまちの実現に向けてそれぞれが主体的に行動していくこと」と表現しています。

3 教育ビジョンの基本目標

将来都市像の実現のためには、まちづくりを構成する分野別に方向性を明確にし、それに向けて施策の体系を構築していく必要があります。総合計画では、「産業・経済」「生活・環境」「健康・福祉」「教育・文化」「都市基盤」「市民参画・行政の取組み」の6つの分野ごとに、想定されるめざすべき方向性を「基本目標」として掲げています。その「教育・文化」における分野別の基本目標を、「教育ビジョン」の目標とします。

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」

学校教育や生涯学習の充実、香り高い歴史文化の継承とその市民への浸透などの取組みを通して、心豊かな「人づくり」を推進し、一人ひとりの市民が輝いている魅力あるまちづくりをめざしていきます。

4 キャッチフレーズ

「ひとをつなぎ、^{あす}未来をひらく」

「ひと」と「つなぎ」は、自分の人生軸において、将来に夢や目標を持ち、その実現に向かって、生涯を通して、自己の学びを発展的につなげていく生涯学習の理念を実践する姿＝「自立」を表現しています。

また、「ひとをつなぎ」は、社会軸において、人と人のつながりが弱くなっている現代社会のなかで、心豊かな人間関係を築き、互いに学びあい、支えあい、助けあえる温かな地域社会の姿＝「共生」を表現しています。

「^{あす}未来をひらく」は、市民一人ひとりが、将来への夢や人生各期における目標を持ち、学びを通じて、自己実現や生きがい創造できる姿を表現しています。

また、市民の学んだ成果が、ふるさとや人々に還元していただけるような、市民協働による循環型の生涯学習社会の実現の姿＝「協働」を表現しています。

5 施策展開の方向性

教育施策ネットワーク	活動軸	展開の方向性
①「たて」のネットワーク	人生軸	自分に夢や目標を持った生涯学習の継続
②「よこ」のネットワーク	社会軸	人と人、人と地域を結ぶ、学びあい、支えあい
③「協働」のネットワーク	生活軸	学びを生かす市民協働による地域社会づくり

人生の「たて」のネットワーク

「自立」



つなぐ

人の一生は、乳幼児期から高齢期にいたるまで発達段階があり、生涯各期において解決しなければならない発達課題があります。また、複雑で成熟化した社会の中で、一人ひとりの生活の場やライフスタイルによって、年代ごとに解決していかなければならない生活課題もあります。

これからの変化の激しい社会においては、学校教育はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが一層大切になります。

一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、自己実現できる生涯学習社会の実現を目指します。

人と地域の「よこ」のネットワーク

「共生」



むすぶ

市民一人ひとりが、社会の変化に対応し生き抜いていくための人間力が必要です。例えば、子どもには、明日を切り拓く「生きる力」を、また、成人についても、知識や技能を生かし、人との人間関係を築く力など、一人ひとりが豊かな人間性を含む総合的な力を身に付けることが求められています。

そのためには、市の教育の充実や市民へのきめ細かな学習支援を行うとともに、地域社会全体が相互に学びあい、支えあえる連携協力のネットワークを形成することが大切です。

生涯各期の学習活動は、自分自身を育て、潤いのある生活を築いていくことができるとともに、

学習によって得た知識・技能等を、地域社会などで生かすことにより、自己実現とともに、地域の文化の向上や活力ある地域社会の形成につながっていきます。

市民協働のネットワーク

「協働」

地域社会には、さまざまな学習活動に関係する家庭、学校、社会教育関係団体やサークル、地域において活動する企業、NPO等が存在し、生涯学習の充実に貢献してきています。今後は、それぞれがその役割に応じて、共通の地域の目標を共有することが求められます。

地域社会の教育力向上には、地域全体での子育てや学習などの「支え合い」、地域課題の解決は地域住民の手による「助け合い」、家庭、学校、地域の相互の連携協力による「結び合い」などの視点が大切です。これらの市民と行政との役割分担と協働の活動は、「新しい公共」を形成するための基盤づくりとなります。

市では、市民一人ひとりの学びの活動が、「学習」、「成果」、「還元」へと発展し、持続可能な循環型の生涯学習社会の実現に向け、ひとをつなぎ、未来をひらく、新しい時代の香取の教育を推進します。

【新しい公共】

それぞれの独立した個人を基盤として、その個人が力を合わせて、自らの意思に基づいて社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営みのことをいう。

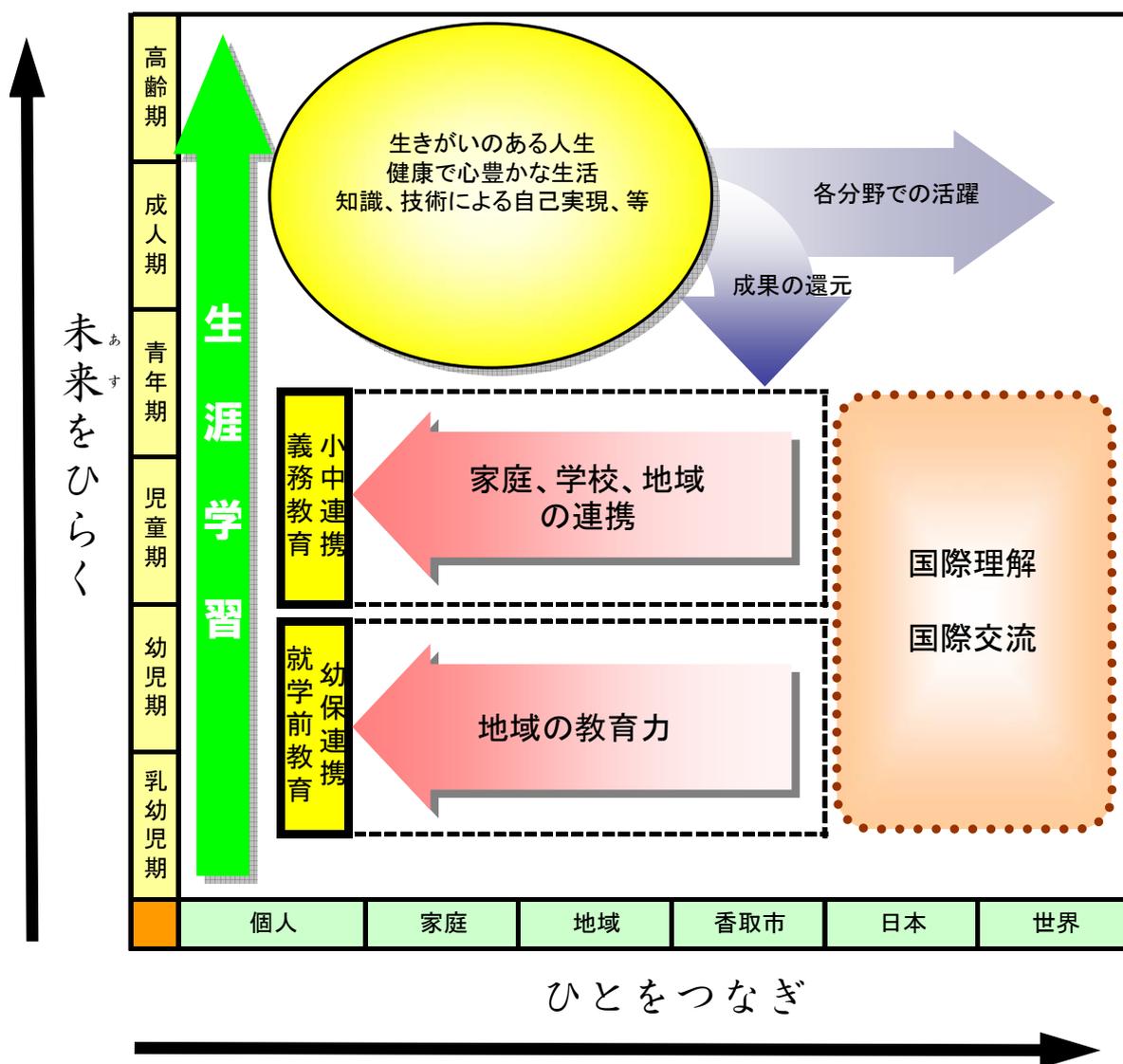
【NPO】

福祉やまちづくりなどの特定のテーマについて、市民主体の自由な社会貢献を行う、営利を目的としない民間団体。民間非営利団体。(NonProfit Organization)



教育ビジョンの推進（概念図）

キャッチフレーズ 「ひとをつなぎ、^{あす}未来をひらく」



6 教育ビジョンの施策大綱

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」

キャッチフレーズ 「ひとをつなぎ、^{あす}未来をひらく」

1 ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて

生涯学習社会の実現に向けて、学校教育、社会教育、家庭教育等の領域が結びついた教育の体系化を図り、市民一人ひとりが、乳幼児期から高齢期にいたるまでのライフステージに対応した教育・学習活動の充実と施設整備を図ります。

2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、家庭・学校・地域との連携体制を強化していきます。

3 次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

4 ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進

すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、社会教育の充実を図るとともに、施設の整備を推進します。またそれを支えるボランティアの育成も図っていきます。

5 市民主体のスポーツ活動の振興

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などを通して、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。

6 香り高い歴史文化の継承

数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

7 教育振興プロジェクト（各分野をリードするプロジェクト）

「教育振興プロジェクト」は、教育ビジョンの実現と前期教育振興基本計画の計画的な推進を図るため、各施策、事務事業をリードする戦略的プロジェクトとして位置づけます。

これからの教育は、家庭、学校、地域社会等が連携して、市民協働により地域の教育力を高め、推進していく必要があります。この教育ビジョンの示す理念を実現するために、描いた香取の教育の姿を市民と共有し、その総合力をもって取り組みを進めます。

【学校教育振興プロジェクト】…学校教育課ほか

①「学校力向上プログラム」

豊富な指導主事、管理主事を市で配置し、学校との綿密な連携・指導により、児童生徒の人間力向上に向けた教育内容の充実と学校経営の高度化を図る。

②「教員力向上プログラム」

教員の指導力や資質の向上に向け、各階層、各分野ごとに、きめ細かな研修会を開催する。

③「香取市学力テストの実施」

「全国学力・学習状況調査」とともに市独自の学力テストである「香取市小中学校標準学力調査」を実施し、総合的な見地から児童生徒の学力向上に向けた取り組みを推進し、教育水準の維持向上に努める。

【生涯学習・文化振興プロジェクト】…生涯学習課ほか

①「歴史、文化等の保存と活用」

香取市の歴史、文化、自然を学び、誇りに思う心や自然を愛する心などを養うとともに、生涯学習やまちづくりに地域資源を生かすための学習プログラムの開発や市民の学習活動への支援を行う。

②「生涯学習推進計画の策定・推進」

市民参加により計画を策定し、家庭・学校・地域等が連携し、市民協働の生涯学習社会の実現に向けた仕組みづくりと市民ニーズに応じた生涯学習施策を提供する。

③「生涯学習人材バンクの活用、生涯学習ボランティアの育成、支援」

市民の学びの活動が、「学習」→「成果」→「還元」へと発展し、相互に学びあう持続可能な循環型の生涯学習社会の実現に努める。

④「生涯学習推進組織の設置、活性化」

生涯学習推進本部及び推進会議を設置し、市民協働で市の生涯学習施策の基本方針を作成するとともに、関連事業の総合調整や横断的な連携、取り組みを実施する。

【スポーツ振興プロジェクト】…スポーツ振興課ほか

①「香取の特色を生かしたスポーツ振興」

「香取小江戸マラソン大会」「香取市民レガッタ」を通して、郷土の特色を生かした市民協働によるスポーツイベントを実施する。

②「市民主体のスポーツ活動の振興」

“みんなでスポーツ みんなが健康”をスローガンに、健康と生きがいを目指したスポーツ・レクリエーション活動を推進する。

③「総合型地域スポーツクラブの設立と育成」

スポーツを通じた地域コミュニティづくりに寄与するため、各地区に1つずつ総合型地域スポーツクラブを設立し、育成する。

【教育環境整備プロジェクト】…教育総務課、生涯学習課ほか

①「豊かな学びを支える教育環境の整備」

子どもたちの安全で快適な教育環境を整備するため、耐震化対策、大規模改造、学校再編等による施設整備などを実施する。

②「市民の学びや活動を支える生涯学習関連施設の整備」

「社会教育施設等整備基本方針」等に基づき、市におけるバランスの取れた生涯学習施設の配置と有効利用、施設のネットワーク化と整備に努める。

【特別事業】 「ゆめ半島千葉国体」

①ゆめ半島千葉国体の開催

「ゆめ半島千葉国体」を市民運動として位置づけ、市民参加による大会開催準備・大会運営を行う。これにより、スポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツイベントを活用したボランティアグループの育成を図る。

②ゆめ半島千葉国体の成果を生かしたスポーツ振興

「ゆめ半島千葉国体」の経験を生かし、市民自らが考え・支え・参加する主体的なスポーツ活動を推進する。

前期教育振興基本計画

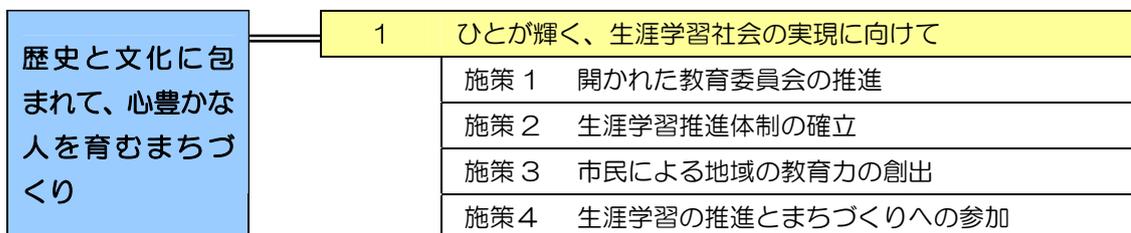
【基本目標】

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」

- 1 ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて
- 2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進
- 3 次代を担う青少年の健全育成
- 4 ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進
- 5 市民主体のスポーツ活動の振興
- 6 香り高い歴史文化の継承

1 「ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて」

◇施策の体系



◇基本方針

- *市民に開かれた教育委員会を推進します。
- *市の関係機関・各種団体等との連携協力体制を整備し生涯学習を推進します。
- *家庭、学校、地域が連携協力した地域の教育力を創出します。
- *学んだ成果を地域課題の解決や、まちづくりに生かせる仕組みを整備します。

◇香取市の現状

現在、市では、「開かれた教育委員会」を目指しており、「移動教育委員会」や「学校訪問」などを行い、市民の声を教育行政に生かせるよう努めています。

また、学校教育や社会教育、スポーツ振興等の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けた取組みを進めるため、現在、生涯学習推進会議を設置し、市の基本方針の策定や市長部局などの関係機関・各種関係団体との連携協力体制の整備に努めています。

特に合併前の旧市町時代から「生涯学習のモデル市町村（S63～H1）」に指定されるなど、全国に先駆けた「生涯学習のまちづくり」の普及・振興に努めてきました。現在、家庭・学校・地域の連携を進めるとともに、市民の学習ニーズに応じた生涯各期の講座・教室の開催や文化協会などの各種団体・サークルの育成及び支援、市民への学習情報の提供などに努めています。

さらに生涯学習人材バンクを設立し、ボランティアの育成と活用を図り、市民の学んだ成果が還元できる、循環型の生涯学習のまちづくりの推進に努めています。

◇対応すべき課題

- ・市民に開かれた教育行政を推進するため、いっそう市民参画による教育事業の実施が望まれます。
- ・生涯学習を推進するために、市長部局、教育委員会事務局等との共通理解を進めるとともに、各種施策の連携による効果的な実施が望まれます。
- ・次代を担う青少年の育成や、地域課題を解決するための、家庭、学校、地域社会の連携協力の整備がいっそう求められます。

- ・市民の生涯学習の成果を還元できる仕組みをつくり、生涯学習人材バンクの活性化や生涯学習ボランティアの育成支援に努める必要があります。

◇施策の内容

施策1 「開かれた教育委員会の推進」

市民に開かれた教育行政を推進するため、各区を巡り「移動教育委員会」を開催します。また、各学校等に教育委員が訪問し、授業参観や児童生徒、教職員、市民との交流を通じて、市民の声を教育行政に生かすとともに、事務事業の効率的で効果的な実施に向けて点検・評価を実施します。さらに市の教育振興を図るため、功績のある市民等を対象に教育委員会表彰を行います。

◇施策の取組みの方向

【家庭・地域では】

- 教育委員会の主催事業への積極的な参加や教育委員会議の傍聴など、教育行政に関わる機会を持つように努める。

【行政・学校では】

- 小中学校などに教育委員が訪問し、授業参観や児童生徒、教職員、市民等との交流を通じて、市民の声を教育行政に生かす。
- 市民に開かれた教育行政を目指し、教育委員会の事務事業等を広く市民に情報提供するとともに、学校教育、社会教育、スポーツ、文化振興等の各分野において市民のニーズを反映させる。



教育委員の学校訪問

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
移動教育委員会及び学校訪問等の実施	各区で「移動教育委員会」を開催するとともに、教育委員が「学校訪問」を行い、意見・要望について教育行政に反映します。	教育総務課
教育委員会議の公開	開かれた教育行政を推進するため、定例会議（原則月1回）の公開を行います。	教育総務課
教育委員会事務事業の点検・評価の実施	事業内容の向上を図るため、毎年、教育委員会事務事業について点検・評価を行い、その成果を市民に公表します。	教育総務課
教育委員会表彰の実施	市の教育振興を図るため、教育、文化、スポーツ等の分野において顕著な功績を収めた個人、団体を対象に表彰を行います。	教育総務課



教育委員会表彰



教育委員会定例会議

施策2 「生涯学習推進体制の確立」

総合的・長期的な視点から市の教育指針を示す教育ビジョンを推進します。また生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズを反映した市民協働の生涯学習の振興を図るとともに、市長部局、教育委員会事務局、関係機関、各種団体等との連携協力を進めるための生涯学習推進会議や庁内推進体制のいっそうの整備充実を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭教育、学校教育、社会教育等が接続した生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育が生涯学習の出発点であることを理解する。
- 学校、地域社会とのつながりを持てるよう、地域づくりや生涯学習事業に積極的に参加する。

【地域では】

- 生涯学習社会の実現に向けて、地域が、家庭・学校・行政等と連携し、地域社会全体で学びあう、支えあう環境をいっそう醸成する。
- 地域の住民や団体が、子育てや地域づくりについての経験や知識、技能などを積極的に生かし、お互いに地域活動や学習支援を通じて地域のコミュニティの輪を広げる。

【行政・学校では】

- 市の目指すべき教育の姿である「教育ビジョン」の達成に向け、市民協働でその推進に努める。
- 生涯学習社会の実現に向けて、推進するための組織や仕組みをつくり、事業計画に市民のアイデアや意見を反映する。
- 生涯学習にかかる市民活動を支援するコーディネーターとしての専門的な職員の養成を行う。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
教育ビジョンの推進	生涯学習体系における市の教育指針として、総合的、長期的な視点から策定した教育ビジョンを推進します。	教育総務課
生涯学習推進組織の設置及び開催	生涯学習推進本部及び推進会議を設置し、市民協働で市の生涯学習施策の基本方針の作成、関連事業の総合調整を行います。	生涯学習課
生涯学習推進計画の策定、推進	市民参画により市生涯学習推進計画を策定し、その推進を図ります。	生涯学習課

施策3 「市民による地域の教育力の創出」

家庭、学校、地域社会などにおける教育は、その連携の中でお互いを補いあい、総体として機能を高めていく必要があります、これが「生涯学習の体系化」となります。

今後、「開かれた学校」づくりをいっそう推進していく中で、地域の教育力の活用や学校評議員制度の活性化、さらには、地域社会全体における子育て支援や地域課題の解決など、今後、いっそうの地域の教育力の向上が求められてきます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 学校、地域社会とのつながりを持つよう、生涯学習関連事業や催し物に参加し、コミュニケーションづくりに努める。また、学んだ知識や技能を地域社会に生かす。

【地域では】

- 家庭や学校・行政と連携し、自分の子どもだけでなく、地域社会全体で子どもを育てる意識をいっそう醸成し、協働して取り組んでいく。
- 地域の住民や団体が、郷土の歴史や伝承文化などの知識、経験、技能などを積極的に生かし、学校や地域における活動を通じて、地域社会のコミュニティの輪を広げる。

【行政・学校では】

- 「開かれた学校づくり」を推進するため、地域の教育力の活用を図るとともに、学校の運営にも地域の声を反映させる。
- 地域の核である学校を、学校開放事業などの「生涯学習の場」として活用する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
学校評価・学校評議員制度の確立	地域住民や保護者の意見を幅広く聞き、学校運営に生かしていく学校評議員制度の拡充を図ります。	学校教育課
三世代交流学習、地域づくり事業等の実施	地域の核である学校を生涯学習の場として活用し、家庭、学校、地域社会が連携協力した開かれた学校づくり、地域づくりを推進します。	生涯学習課
学校開放事業の推進	生涯学習やスポーツ、地域のコミュニティ活動の場として、学校施設の開放を進めます。	スポーツ振興課

施策4 「生涯学習の推進とまちづくりへの参加」

生涯学習は、市民が主体的に取り組んでいく学習活動ですが、その学びの成果を地域に生かすことによって、地域社会への参画意識が醸成されていきます。このような活動が、地域コミュニティの醸成につながり、自己実現や市民生活の向上につながっていくという意味で、生涯学習は「まちづくり」に大きな役割を果たしていくものと期待されます。

市では、地域の特色を生かした事業を展開し、学んだ成果を地域に生かせる市民協働のまちづくりを進めます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭において、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくる。
- 学校や地域社会とのつながりを持つよう、さまざまな学びに参加し、地域住民とのふれあいの機会を持つ。また、地域資源を大切にし、学んだことを地域社会に生かせるようにする。

【地域では】

- 地域が家庭や学校・行政と連携し、地域社会全体で学びあう、支えあう環境をいっそう醸成し、子育て支援をしたり、地域課題の解決のために協働して取り組んでいく。
- 地域の住民や団体が、経験や知識、技能などを積極的に生かし、お互いに地域活動や学習支援を通じて地域のふれあいとコミュニティの輪を広げる。

【行政・学校では】

- 生涯学習に関する施策や事業を推進するための専門的な職員の養成を行う。
- 生涯学習推進計画、学習プログラムの事務事業評価を行い、事業内容を向上させるとともに、市民参画により必要な講座を開設したり学習内容を作成する。
- 地域リーダーの育成やボランティア活動が充実するための研修会や活動の場を提供する。
- 生涯学習の視点を持ち、家庭、学校、地域社会の連携協力による地域の教育力を高める。
- 生涯学習人材バンクの活性化、ボランティアの育成と活用を図り、市民の学んだ成果が還元できる、循環型の生涯学習のまちづくりの推進に努める。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
生涯学習推進計画の策定・推進（再掲）	市民参画により市生涯学習推進計画を策定し、その推進を図ります。	生涯学習課
学習プログラムの充実	生涯各期に応じた学習プログラムを充実させます。	生涯学習課
生涯学習情報の発信	広報紙やホームページへの掲載、生涯学習ガイドブックの発行など、市民に対して生涯学習の場に関する情報の提供を図ります。	生涯学習課
生涯学習人材バンクの活用	市民の学んだ成果を地域社会に生かすため、生涯学習人材バンクを活用するとともに、地域づくり等の市民活動の支援を図ります。	生涯学習課
生涯学習ボランティア登録制度の拡充	生涯学習に主体的に関わりたいと考えている市民をボランティアとして登録し、活動促進に向けた制度の拡充に努めます。	生涯学習課



ボランティア研修会



生涯学習人材バンクの活用

2 「明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進」

◇施策の体系

歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進
	施策 1 幼児教育の推進
	施策 2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
	施策 3 特色ある学校教育の推進
	施策 4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進
	施策 5 特別支援教育の推進
	施策 6 高等学校、大学等との連携促進
	施策 7 教育環境の整備

◇基本方針

- * 幼稚園などから小学校への円滑な移行と就学前教育の充実を図ります。
- * 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、次代を担う人間力を育てます。
- * 地域に根ざした創意工夫の教育活動を展開し、特色ある学校教育を推進します。
- * 子どもたちをみんなで守り育てる体制を構築し、開かれた学校づくりを推進します。
- * 自立・社会参加に向け、持てる能力を最大限に発揮できる特別支援教育を推進します。
- * 生涯学習の視点から学校の役割を発揮し、高次の教育機関等との連携促進を図ります。
- * 安全で快適な「学びの場(教育環境)」の整備、充実を図ります。

◇香取市の現状

香取市には小学校が 25 校、中学校が 8 校あります。児童数は 219 学級、4,182 人、生徒数は 86 学級、2,356 人であり、昭和 30 年代と比較して三分の一以下に減少しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。

小学校・中学校施設の耐震化率は 80.2%で、平成 20 年度末現在 20 棟について耐震化対策が未実施となっています。また、大規模改造事業の対象施設は 77 棟あり、今後も増加する傾向にあります。

市内の各学校では、地域に関する社会科副読本を活用した総合学習など、地域の特色を生かした取組みが行われています。また、学校支援ボランティアとして 1,000 人以上の市民が登録されており、子どもたちの知識を高め、豊かな心を育むためのさまざまな活動を行っています。

幼稚園は公立が4園、私立が2園あり、就学前の子どもの人間形成の役割を果たしています。園児数は19学級、367人となっています。

また、近年、児童生徒の学力の低下や、規範意識や道徳心、社会への適応能力の低下が指摘されており、いじめやそれを原因とする自殺なども大きな社会問題となっています。

◇対応すべき課題

- ・少子化に対応した学校施設の適正規模・配置の検討と、耐震化対策、大規模改造、学校再編等による施設整備など、安全で快適な教育環境の整備が求められています。
- ・児童生徒の学力低下の懸念等に対して、家庭、学校、地域が一体となって正面から取り組んでいく教育体制の整備が求められています。
- ・知・徳・体の調和のとれた教育と、家庭・学校・地域が相互に連携した特色ある学校教育の推進が求められています。



新・栗源小学校の開校（児童発表）

◇施策の内容

施策1 「幼児教育の推進」

幼保連携を視野に入れて、幼稚園施設の整備を推進するとともに、幼稚園と保育所、小学校などとの交流を促進することによって、就学前教育の充実を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 子どもが愛情を感じられるような、心安らく温かな家庭を築く。
- 絵本の読み聞かせや一緒に遊ぶことなど、子どもとのふれあいを通して、豊かな感性、情操やコミュニケーション能力の基礎を育む。
- あいさつやきまりを守ることなど、基本的な生活習慣と規範意識を育む。
- 子育ての不安や悩みを家庭内で抱え込まずに、地域の子育て家庭とのつながりを持つとともに、市の家庭教育学級や教育相談の機会を活用する。

【地域では】

- 子育て家庭が地域で孤立することのないよう、声をかけて交流を図っていく。
- 自分子どもだけでなく、地域の人たちが子どもを共に育てていく意識をもち、成長を温かく見守る。
- 地域の住民や団体等が、子育てについての経験や知識などを積極的に生かし、子育て支援を通じて地域のコミュニティの輪を広げるなど、地域の教育力を高める。

【行政・学校では】

- 幼稚園では、幼児の主体的、体験的な活動を通して、身近な事象への興味・関心や豊かな感性などを育むとともに、社会性や道徳性を芽生えさせる。
- 幼保連携を進めるとともに、幼稚園等から義務教育への円滑な接続を図るため、幼稚園等・小学校間での交流などの取組みを推進する。
- 幼稚園の教員を対象とした、専門的研修や教育相談を行う。
- 家庭の教育力の向上を図るため、保護者などに、子育てに関する学習や交流、相談などの場を提供する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
幼稚園教育の充実	幼稚園の運営支援を行うとともに、幼稚園と家庭教育との連携、保育所との連携、また幼稚園と小学校との交流促進を図ります。	学校教育課
幼稚園施設の整備	耐震化対策が必要な幼稚園、老朽化が見られる幼稚園の施設整備を推進します。	教育総務課

施策2 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」

生きる力の基礎となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

確かな学力を育むため、個々に応じた指導などにより学習意欲の向上を図ります。

また、社交性に富んだ豊かな心と健やかな体を育むため、運動、食事、休養などの基本的な生活習慣の習得や、食育を通じて児童生徒の体力向上と健康づくりを促進します。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身に付けさせる。
- テレビやゲーム等のスイッチを切って、家庭学習に取り組む学習習慣を身に付けさせる。
- 学校で学習したことや将来の夢、テレビや新聞のニュース等を家族の話題とする。
- 積極的に学校が実施する授業の公開等に参加する。
- 子どもの人権、DV、児童虐待について学ぶ機会に積極的に参加する。
- 道徳や人権教育に関わる公開授業を積極的に参観する。

【地域では】

- 地域が、保護者や教職員と連携して学校内外での教育活動に協力したり、地域に根ざした学校づくりを支援する。
- 学校、保護者とともに道徳心や人権意識を高める啓発を行う。

【行政・学校では】

- 行政は、各学校の教育活動状況を把握して、指導・助言をするとともに、効果的な事例は他の学校に紹介し、市全体の学校運営や教育力の向上に努める。
- 行政は、児童生徒の健康課題を把握し、家庭・学校と連携して解決に向け取り組む。
- 教育委員会の指導主事が学校を訪問し、各学校の課題解決に向けた授業研究に対して、指導・助言を行う。
- 学校は、授業や学力調査結果等から児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導や教育課程の編成、実施を工夫する。
- 学校は、集団指導や少人数指導、習熟度別指導のそれぞれのメリットを生かし、授業改善を図っていく。
- 学校は、食に関する指導の全体計画を作成し、学校栄養士等と連携した指導を推進する。
- 学校は、道徳の全体計画を作成し、道徳教育推進教師の役割を発揮させる。
- 学校は、体育の授業を充実させ、学校教育全体で体力づくりを推進するとともに、教員の指導力を高める。
- 行政、学校は、教職員の人権意識を高めるとともに、人権尊重教育の指導法について研修を行い、教員の資質を高める。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
学力状況調査の実施	市独自で実施した学力調査の結果を分析し、学習指導を工夫・改善して、児童生徒の学力向上と発達段階に応じた学習の習慣化を図ります。	学校教育課
少人数指導・習熟度指導の実施	児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じたきめ細かな指導を行います。	学校教育課
道徳教育の充実	児童生徒の倫理観を育て、社交性に富み、情操を豊かにする授業を実践します。	学校教育課
人権尊重教育の充実	教職員の人権尊重教育に対する意識を高め、心の教育を充実させます。	学校教育課
健康教育・学校体育の充実	健康教育、学校体育の充実を図るとともに、望ましい生活習慣づくりと食に関する指導（食育）の充実を図ります。	学校教育課
学校給食の充実	安全でおいしい給食を提供するため、施設整備の充実、衛生管理の徹底や給食内容の充実を図ります。	学校教育課



学校給食

施策3 「特色ある学校教育の推進」

総合的な学習の時間を有効的に活用するとともに、情報活用能力の育成や国際理解教育の推進等を通して、地域社会に根ざした創意工夫による教育活動を展開し、特色ある学校づくりを推進します。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- インターネットを介した犯罪に巻き込まれないよう、携帯電話やコンピュータの適切な使い方について、家族で話し合う。
- 学校が実施する授業の公開等に積極的に参加する。
- 環境問題について家族で話し合い、省エネルギー対策などに家族で努める。
- 自然や郷土の歴史・文化にふれあう機会を増やす。

【地域では】

- 総合的な学習の時間において、郷土史や農業体験など、市民の経験や知識、技能を生かした学習支援を行い、子どもたちに地域が誇れるものを伝える。
- 地域行事や地域でのボランティア活動などにおいて、子どもたちに一定の役割を持たせ、勤労体験や、社会性を培う学習への支援をする。

【行政・学校では】

- 各教科等の指導において、児童生徒が ICT を活用した学習を積極的に取り入れる。
- 教育用コンピュータや校内 LAN 等、ICT 環境の整備を計画的に行う。
- 情報化の影の部分への対応として、保護者等と連携しながら情報モラル教育を推進する。
- 国際理解を進めるため、児童生徒が外国語や外国の文化にふれる機会を設ける。
- 環境教育についての教員の研修を充実させ、学校での環境教育を推進する。
- 地域の自然、歴史、文化的環境など、地域資源を生かした教育を推進する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
総合的な学習の時間の充実	環境教育、ボランティアなどの体験的な学習の充実を図ります。	学校教育課
情報・科学技術教育の充実	情報活用能力の向上を図るため、情報教育の推進とICT環境の整備に努めます。	学校教育課
国際理解教育の推進	中学校姉妹校交流事業、語学指導助手による授業の推進などにより、国際性豊かな児童生徒を育成します。	学校教育課
地域の特性を生かした教育の推進	地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進します。	学校教育課



児童の農業体験

施策4 「指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進」

子どもたちへの指導体制、相談体制の充実を図るとともに、地域のなかの学校として、地域と一体となって子どもたちを守り育てていく教育を推進します。また、教育や生活の現状を保護者や地域住民に積極的に公開し、地域コミュニティの核として学校開放を進めます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 子どもとのふれあいの中で、不安や悩み等をいち早く発見し、学校や地域の関係機関と連携して問題の解決を図る。
- 交通安全や防犯、災害時の避難等について家庭で話し合い、子どもの安全能力を育てる。
- 学校行事や参観日等に積極的に参加し、学校が実施するアンケート等に協力するなど、子育てについて学校との共通認識を深める。

【地域では】

- 学校支援ボランティアとして、学校の教育活動や環境整備、防犯活動の支援にあたる。
- 地域ぐるみで子どもの安全を守る活動を推進していく。
- 民生委員や主任児童委員、青少年相談員を中心に、子どものサポート体制を構築し、子どもたちの健やかな成長を促す。

【行政・学校では】

- 行政は、関係機関における教育相談ネットワークづくりを推進する。
- 行政は、防犯活動に必要な環境整備を進める。
- 学校では、教育相談の職員研修を実施し、教師一人ひとりの資質を向上することにより、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにする。
- 学校は、地域ぐるみの教育という視点に立って、日常の教育活動等に積極的にボランティアの支援を受ける。
- 学校は、保護者や地域に積極的に授業や教育活動を公開する。また、保護者や地域の意見を伺い教育活動に生かし、開かれた学校づくりを進める。
- 学校は、学校評議員との情報交換を密にし、学校関係者評価を実施して改善を図る。
- 学校では、教職員の安全教育に関する研修を充実させるとともに、子どもの安全能力を高める指導を充実させる。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
教職員の研修の充実	初任者、2年目など、若年層の教員向けの研修会を充実させます。	学校教育課
教育相談・指導体制の充実	関係機関等との連携を図りながら、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーなどによる相談・指導体制の充実を図ります。	学校教育課
学校評価・学校評議員制度の確立（再掲）	地域住民や保護者の意見を幅広く聞き、学校運営に生かしていく学校評議員制度の拡充を図ります。	学校教育課
学校支援ボランティアの活用	地域の方々に学校を支援するボランティアとして活動いただき、子どもの安全確保、学校の活性化、授業の質的向上を図ります。	学校教育課
学校情報発信の促進	各学校によるホームページの開設・更新など、学校情報の発信を促進し、開かれた学校づくりを目指します。	学校教育課
安全な学校づくりの推進	小学生への防犯ブザーの配付、避難訓練の実施などにより、安全な学校づくりを推進します。	学校教育課
学校開放事業の推進（再掲）	生涯学習やスポーツ、地域のコミュニティ活動の場として、学校施設の開放を進めます。	スポーツ振興課



教員研修会

施策5 「特別支援教育の推進」

障害のある児童生徒一人ひとりの発達状況に応じた指導ができるよう教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、学習環境を充実するため、就学相談体制や特別支援教育体制を整備します。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 親子のふれあいを大切にし、楽しい関わりを通して、コミュニケーション能力の基礎を培うようにする。
- 家族で協力しながら、愛情を持って接する中で基本的な生活習慣の確立を図る。
- 子育てに関する悩みを保護者が抱え込まず、幼稚園・保育園・学校・関係機関と連携しながら解消し、子どものよりよい成長、発達を見守る。

【地域では】

- 障害がある子どもない子ども地域で共生していく基盤を培うとともに、その成長をみんなで温かく見守る。
- 子育てに関する悩みの解消など、子どものよりよい成長を願い、温かな地域社会づくりに努める。

【行政・学校では】

- 行政は、特別支援教育の啓発を図るため、積極的に保護者、地域に対して理解促進の働きかけやリーフレットの配布等を行う。
- 特別支援教育推進のため、園や学校を訪問し助言する。また、連携協議会や専門家チーム会議等の体制を整え、相談事業・研修会を充実させる。
- 園や学校では、子どもの発達段階を見極め、個別の指導計画を作成し、自立や社会参加に向けて、その持てる力を最大限発揮して学習できる教育環境づくりに努める。
- 園や学校では、保護者面談を密にし、個別の教育支援計画を作成するなど、子どもに関する情報を共有し、家庭・関係機関と連携しながら、よりよい発達を目指す。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
特別支援教育の指導・相談・研修の実施	特別な支援を必要とする保護者、学校に対して専門家による具体的な指導助言や相談の実施、研修会の開催などを行います。	学校教育課
特別支援教育の校内体制の充実	特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員、教職員の研修会の開催など、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課

施策6 「高等学校、大学等との連携促進」

生涯学習社会に適応した学校教育、社会教育等の充実を図るため、高次の教育機関である高等学校、大学等との連携・協力を促進します。

◇施策の取組みの方向

【家庭、地域では】

- 市民や地元の高等学校、企業などが、地域づくりや生涯学習の指導者として、専門的な知識、技能、経験を生かす。

【行政・学校では】

- 中学校と高等学校との人事交流などの連携を進め、相互の教育内容の充実と発展に努める。
- 高等学校、大学、企業等の連携を促進し、スポーツ、文化、専門分野など、高度な知識や技術、技能を、学校教育や生涯学習講座等で学べる機会を設ける。
- 就学支援制度の推進により、大学等への就学支援を行う。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
高等教育機関との連携促進	高等教育機関との連携として、中学校と高等学校との人事交流や、スポーツ活動を通じた大学等との連携・協力を促進します。	教育総務課 学校教育課
就学支援制度の充実	就学支援制度の推進により、大学等への就学支援を行います。	学校教育課

施策7 「教育環境の整備」

園児・児童・生徒が快適で安全な学校生活が送れるよう、校舎の大規模改造・耐震補強工事を実施するとともに、学校等の適正配置の検討・推進を行います。

◇施策の取組みの方向

【家庭、地域では】

- 集団学習の大切さを理解し、少子化時代に対応した学校教育のあり方について市民協働で考える。
- 安全で快適な教育環境となるよう、施設の整備についてもアイデアや要望等を積極的に行政に伝える。

【行政・学校では】

- 施設整備にあたり、児童生徒や地域住民から意見、要望を聞く機会を設ける。
- 快適な教育環境を整備するとともに「生きる力」を育めるような施設機能の整備に配慮する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
施設の耐震化事業の実施	耐震性能に応じて耐震補強や改築等を実施し、教育施設の安全性を確保します。	教育総務課
大規模改造事業の実施	老朽化した校舎の改造、空調設備の整備などを推進し、安全で快適な教育環境を創出します。	教育総務課
学校等適正配置計画の推進（第2期事業）	市民参加の検討委員会を経て策定した学校等適正配置計画・実施プランにより、市民協働の学校再編を推進します。	教育総務課
快適な教育環境の充実	快適な教育環境を創出するために、教育設備・備品・教材等の充実を図ります。	学校教育課
就学援助の実施	就学援助制度や遠距離通学、就園奨励費等の援助を行います。	学校教育課



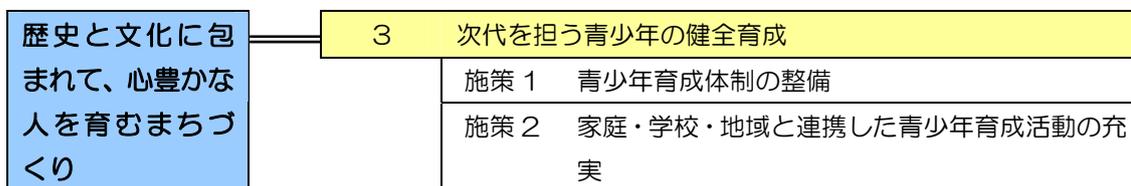
佐原中学校体育館（完成イメージ図）



新・栗源小学校に建設した多目的施設（図工室）

3 「次代を担う青少年の健全育成」

◇施策の体系



◇基本方針

- * 青少年相談員活動の充実を図るなど、青少年を健全に育成する体制を整備します。
- * 市民参加により、地域ぐるみで青少年育成活動を推進します。

◇香取市の現状

香取市の青少年の健全育成に向けた取組みは、青少年相談員による活動を中心として行われています。青少年相談員は、青少年とともに行うスポーツやキャンプ、文化活動などの体験活動、相談に対する助言・指導等を年間計画に基づいて実施しており、平成 21 年 4 月現在 193 人の相談員が委嘱されています。

香取市の子ども会は、平成 21 年度に 4 支部の子ども会が統合され、香取市子ども会育成連合会として活動を行っていますが、近年、少子化や地域でのコミュニティ意識の希薄化により子ども会が休止となったり、子ども会が組織されていない地域もあります。

また、通学合宿、放課後子ども教室など、青少年の主体性や協調性を育むため、子どもたちと地域の人々が一体的に取り組む活動が行われています。

◇対応すべき課題

- ・青少年相談員の活動を活性化させていくため、青少年団体、育成団体やリーダーの育成・支援体制を構築する必要があります。
- ・子ども会が休止となったり、組織化されていない地域があり、青少年活動を活性化させていくため、地域と連携した総合的な体制を整備していく必要があります。

◇施策の内容

施策1 「青少年育成体制の整備」

青少年相談員による活動の活性化、各地域に点在する子ども会組織の充実など育成体制を整備することにより、青少年の健全育成を推進していきます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 悩みなどについて常に相談できる家庭環境をつくり、健やかな青少年の成長を育む。
- 温かい家庭環境づくりのため、家事手伝いなど家庭での役割意識を持たせ、親子のふれあう時間を積極的に設けるなどして、親子の信頼関係を深める。

【地域では】

- 家庭と地域が連携協力し、家庭で抱える悩み事や心配事の相談ができ、子育てを地域ぐるみで見守れる体制を整える。
- 地域の青少年がふれあい、集い、お互いを理解しあえる機会を設け、青少年の社会性を培うとともに、ボランティア活動や地域づくりへの積極的な参加を促す。

【行政・学校では】

- 青少年や家庭が身近に相談できる青少年相談員や子ども会組織の充実を図るとともに、研修への参加を通じて、指導者の資質の向上を目指す。
- 家庭、地域が行政・学校と連携協力し、青少年の交流を図る機会を設ける。また講座や研修会を通じて青少年リーダーの育成に努める。



青少年のつどい大会

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
青少年相談員活動の充実	研修の実施などにより、青少年育成活動の中心となる青少年相談員の資質向上を図ります。	生涯学習課
単位子ども会組織の充実	子ども会の周知を図り、子ども会の組織化を促進するとともに、指導者講習会を開催し、活動の中心となる指導者を養成します。	生涯学習課
ジュニアリーダーの育成	講習会の開催などにより、子ども会活動をサポートするジュニアリーダーの育成を図ります。	生涯学習課
青少年の各種事業への参加促進	青少年の健全育成に大きな効果が期待できる生活体験、社会体験活動などの情報提供を積極的に行い、活動への参加を促進します。	生涯学習課
青少年のボランティア活動への参加促進	地域コミュニティ意識の希薄化が進むなか、青少年のボランティア活動への参加を促進します。	生涯学習課 学校教育課
青少年の有害環境の排除	相談員等による防犯パトロール、有害ビラ撤去、有害図書等の立入り調査など、青少年を有害な環境から守るための活動を支援します。	生涯学習課



青少年の清掃ボランティア活動

施策2 「家庭・学校・地域と連携した青少年育成活動の充実」

子どもたちが地域社会のなかで地域の人々と一体となって取り組む活動を推進し、実体験のなかから子どもたちの主体性や協調性、創造性を養い、青少年の豊かな心の育成を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 子どもと過ごす時間を大切にし、「家庭や地域の中で見守られている。」という愛情や安心が感じられるようにする。
- 通学合宿などを通して、子どもが親元を離れて生活することで社会性を培い、子どもの成長に合わせた家庭の教育力の向上を図る。

【地域では】

- 地域の子どもの目をかけ、声をかけ、手をかけ、地域全体で温かく成長を見守る。
- 青少年の育成活動や子育て支援に積極的に関わり、家庭、学校、地域が連携した「地域の教育力」の向上を図る。

【行政・学校では】

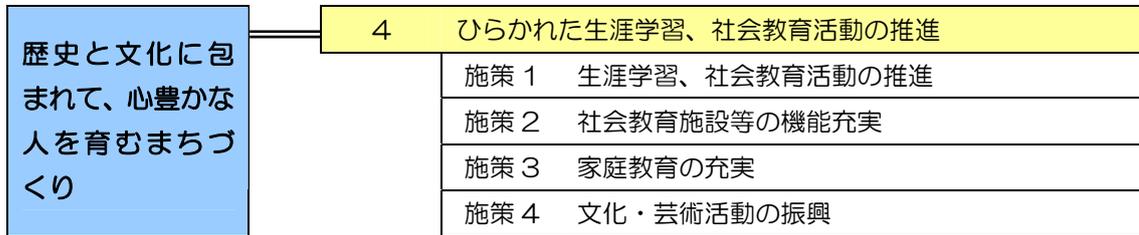
- 異年齢集団で生活体験を行う事業を実施し、子どもたちの自主性・協調性を高め、心豊かでたくましい「生きる力」を育む。
- 子どもたちが地域とつながりが持てるようサポートするとともに、参加できる機会や事業を実施する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
通学合宿の実施	子どもたちが親元を離れ、異年齢者との共同生活を通して学びあう通学合宿を推進します。	生涯学習課
放課後子ども教室の実施	放課後や週末などに余裕教室等を活用し、子どもたちが地域の人々と一緒に行う勉強、スポーツ・文化活動、交流活動などを推進します。	生涯学習課
親子ふれあい教室の開催	就学前の親子が参加し、親子のふれあいを深め、子どもの創造性を高める親子ふれあい教室を開催します。	生涯学習課

4 「ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進」

◇施策の体系



◇基本方針

- * 市民がいつでもどこでも学びたいことを学べる社会教育活動を推進します。
- * 市民の生涯学習ニーズに対応するため、社会教育施設の機能充実を図ります。
- * 子育てをする親を対象とする家庭教育支援の充実を図ります。
- * 市民による文化・芸術活動を促進し、質の高い地域文化の育成を目指します。

◇香取市の現状

香取市の生涯学習関連講座は、各区の公民館などの社会教育施設等を中心に特色ある事業が行われていますが、最近では参加者の減少や高齢化の傾向にあります。

社会教育施設は、図書館2か所、公民館4か所があり、いずれの施設も建築後長期間が経過しているものが多く、老朽化が見られます。また、図書館については佐原、小見川の両図書館のほか、山田区、栗源区では公民館内に図書室が設けられています。

市の文化施設としては、佐原文化会館のほか、現在、小見川区において、区事務所を有効利用した複合施設の建設準備が進められています。

◇対応すべき課題

- ・老朽化している社会教育施設等の施設整備や生涯学習活動を支えるボランティアの育成など、生涯学習の環境整備が求められています。
- ・生涯学習関連講座参加者の減少や高齢化の傾向にあり、若者や女性の参加も期待できるような仕組みづくりや新たな学習プログラムの見直しが求められています。
- ・図書館等のネットワーク化、インターネットを利用した蔵書検索システムの確立など、図書館の機能の充実が必要となっています。
- ・家庭教育の充実など、家庭教育環境を推進する必要があります。
- ・中核的な文化施設の整備に向け、市としての文化・芸術施策の方向性を検討する必要があります。

◇施策の内容

施策1 「生涯学習、社会教育活動の推進」

市民一人ひとりが生き生きとして自ら学ぶことのできるよう、生涯学習の基本方針となる推進計画を策定し、学習プログラムの充実、情報の発信など、社会教育活動の推進を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭は、教育の原点であり、子どもにとっても生涯学習の出発点である。子どもと一緒に学び成長することができるように、家族で生涯学習の大切さを認識し、各種講座や相談の機会などを活用する。
- 学習情報を収集し、自らの学習に積極的に活用するなど、自己の充実や生きがいの持てる生涯学習活動の実践に心がける。
- 家庭、学校、地域のつながりを大切にし、生涯学習関連事業や催し物に参加し、コミュニケーションづくりに努める。また、学んだことを地域社会に生かす。

【地域では】

- 家庭や学校・行政と連携し、地域社会全体で支えあう意識を持ち、子育て支援をしたり、地域課題の解決のために協働して取り組んでいく。
- 地域の住民や団体が、子育てや地域づくりについての経験や知識、技能などを積極的に生かし、お互いに地域活動や学習支援を通じて地域のコミュニティの輪を広げる。

【行政・学校では】

- 生涯学習に関する計画立案と推進、学習相談などに対応できる専門的な職員の養成を行う。
- 地域の人材の発掘や育成に努め、これをネットワーク化していく。
- 地域リーダーの育成やボランティア活動が充実するための研修会を開催するとともに、活動の場を提供する。
- 生涯学習推進計画、学習プログラムの事務事業評価を行い、内容等の改善・向上を図るとともに、市民参画により必要な講座を開設したり学習内容を作成する。
- 市民のニーズに応じた学習プログラムを編成し、PRを行い、より多くの市民参加が得られるよう努める。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
生涯学習推進計画の策定・推進（再掲）	市民参画により市生涯学習推進計画を策定し、その推進を図ります。	生涯学習課
学習プログラムの充実（再掲）	生涯各期に応じた学習プログラムを充実させます。	生涯学習課
生涯学習情報の発信（再掲）	広報紙やホームページへの掲載、生涯学習ガイドブックの発行など、市民に対して生涯学習の場に関する情報の提供を図ります。	生涯学習課
生涯学習ボランティア登録制度の拡充（再掲）	生涯学習に主体的に関わりたいと考えている市民をボランティアとして登録し、活動促進に向けた制度の拡充に努めます。	生涯学習課



生涯学習フェスティバル



親子ふれあい教室（韓国の遊び）

施策2 「社会教育施設等の機能充実」

多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズへの対応を図るため、社会教育施設等の再整備と機能の充実を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 市民が公民館等の講座や教室において学んだことを、家庭で生かす。
- 図書館などを活用し、読書を通じた心豊かな生活を送るとともに、子どもに読書の機会を与える。
- 伊能忠敬をはじめとする郷土の偉人について学び、郷土の誇りと愛郷心を育む。

【地域では】

- 各地域にある公民館、読書施設等を市民のコミュニティの場として活用する。
- 公民館、読書施設等の社会教育施設で学んだことを、地域の課題解決や地域づくりに生かす。

【行政・学校では】

- 「香取市社会教育施設等整備基本方針」に基づき、必要な施設整備とネットワーク化を図る。
- 市民の生涯学習活動やボランティア活動に対する支援を行うとともに、活動の場を提供する。
- 市内の読書施設のネットワーク化を図るとともに、市民のニーズに合った図書資料を揃える。
- 伊能忠敬など、郷土の偉人の業績、郷土史に係る資料の保存・活用等を図る。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
社会教育施設等の再整備	既存の公共施設の活用とともに、社会教育施設及び文化会館などの施設の再整備を実施します。	生涯学習課
公民館施設の充実	生涯学習活動の中核的な拠点である各公民館施設・設備の充実を図ります。	生涯学習課
図書館等の蔵書の充実	利用者が求める蔵書のニーズを把握し、それに合致した蔵書の充実を図ります。	生涯学習課

図書館等の機能充実及びネットワーク化の推進	佐原中央図書館を中核として市内の各読書施設をネットワーク化し、書誌所蔵情報等のデータ化やインターネットによる情報公開を推進します。	生涯学習課
伊能忠敬記念館活動の充実	国指定重要文化財である伊能忠敬関係資料の保存と活用に努めるとともに、各地に残る資料の収集・調査を進め、忠敬の業績普及を進めます。	生涯学習課



図書館児童サービス



親子料理教室(ケーキづくり)

施策3 「家庭教育の充実」

学校教育の土台となり、子どもの人間形成に重要な役割を持つ家庭教育の充実を図るため、その重要性を認識させる啓発活動を行うとともに、親に対する相談体制の整備に努めます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 学習したことを、家族との食事や団らんの時に話題とするなど家庭の教育に生かす。

【地域では】

- 地域の行事に家族で参加するなどし、地域ぐるみで子育てを支援していく気運を醸成する。
- 地域の住民や団体が、家庭教育についての経験や知識などを積極的に生かし、子育て支援を通じて地域や世代間のふれあいの輪を広げる。

【行政・学校では】

- 学校を会場として家庭教育学級を開設するなど、家庭の教育力の向上を図るため、家庭、学校、地域が連携した子育てに関する学習や交流、相談などの場を充実させる。
- 家庭教育指導員は、家庭教育相談研修会に参加し資質の向上を図る。また、関係機関との連携を密にし、相談者に対し適切な支援ができるようにする。
- 市民のニーズに合った家庭教育学級が開催できるよう、市民参画による学習プログラムの開発や講師の選定などを行う。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
家庭教育学級・講演会の開催	家庭教育学級や講演会の開催により、家庭教育に携わる人々の意識を改革し、家庭における教育機能の向上、教育環境の充実を図ります。	生涯学習課
家庭教育相談の充実	家庭教育指導員の養成、資質の向上を図るとともに、市民への周知により相談業務のいっそうの充実に努めます。	生涯学習課

施策4 「文化・芸術活動の振興」

市民のニーズに応じた文化・芸術活動に親しむ機会を拡充するとともに、市民が主体となった文化創造に向けた取組みを進め、豊かで格調高い地域文化の育成を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 豊かな感性や情操を養えるように、家族で、優れた芸術作品を鑑賞する機会を持つ。

【地域では】

- 学校を地域の生涯学習の場として活用し、文化・芸術活動に親しむ機会を設け、地域のコミュニティの輪を広げる。
- 地域住民の文化・芸術活動の発表の場を設けるなど、生涯学習の成果を地域づくりに生かす。

【行政・学校では】

- 市民が優れた文化・芸術を気軽に親しむことができる機会を拡充する。
- 児童・生徒の豊かな感性や情操を養えるように、幼稚園、小・中学校において、香り高い文化・芸術に親しめる機会を設ける。
- 市民の文化・芸術活動を支援するとともに、活動の場となる施設の整備、充実に努める。



音楽発表（混声コーラス）

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
文化・芸術活動団体の活動支援	市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、活動団体への支援を行うとともに、各種の情報の提供を行います。	生涯学習課
文化・芸術に触れる機会の提供	普段体験することができない「生」の演奏会など、文化性の高い芸術を鑑賞する機会を提供し、市民の感性を高め地域文化の育成を図ります。	生涯学習課
文化施設の整備	社会教育施設等整備基本方針に基づき、市内の文化施設の整備を推進します。	生涯学習課



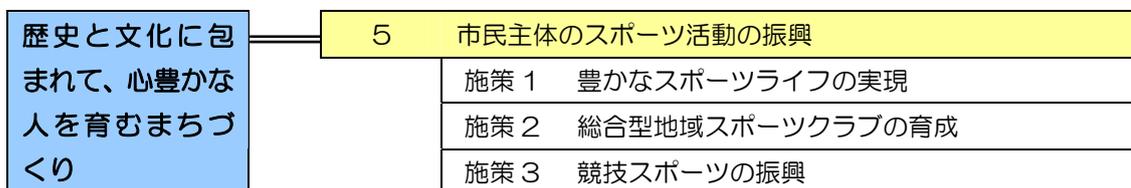
舞踊教室



絵画教室

5 「市民主体のスポーツ活動の振興」

◇施策の体系



◇基本方針

- *市民が主体的にスポーツに取り組める環境を整備します。
- *市民主体で運営される総合型地域スポーツクラブの育成とその啓発を図ります。
- *競技スポーツの振興を図るため、「ゆめ半島千葉国体」の開催とその成果の活用を図ります。

◇香取市の現状

香取市の平成 21 年 4 月現在のスポーツ関連団体は、香取市体育協会加盟団体が 348 クラブ（約 7,200 人）、スポーツ少年団が 29 団体（674 人）、小中学校の運動部活動が 180 部（約 5,000 人）で、こうした団体で多くの市民が定期的にスポーツ活動を行っています。

河川が多い香取市では、従来から水上スポーツが盛んに行われてきました。特に黒部川で行われる市民レガッタ大会は知名度が高いイベントであり、その他水上スキー、カヌー、ボートなどの大会が年間を通じて行われています。また、平成 21 年度から香取小江戸マラソン大会を開催し、全国から参加者が集っています。

地域住民が主体的に運営を行う「総合型地域スポーツクラブ」は、市内の各地域で設立に向けた動きが見られます。北総地域は県の重点地域とされており、将来的には中学校区ごとの設立を目指していきます。

平成 22 年に千葉県で開催される「ゆめ半島千葉国体」では、ハンドボール、ボート、カヌーの 3 種目が香取市で実施されます。今後は、その成果を生かしたスポーツ振興施策の構築が求められています。

◇対応すべき課題

- ・主体的にスポーツを定期的に行う市民と行わない市民の二極化の傾向にあり、すべての市民が主体的にスポーツに取り組んでいく環境の整備が求められます。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立と普及のため、市民意識の高揚が求められています。
- ・「ゆめ半島千葉国体」の経験を生かし、自ら進んでスポーツボランティア活動やスポーツ活動に取り組む市民の意識の高揚が求められています。

◇施策の内容

施策1 「豊かなスポーツライフの実現」

スポーツを通して市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、スポーツ団体等への支援や指導者の育成を図るとともに、スポーツ施設の整備を進めます。また、水上スポーツなど、地域の特性を生かしたスポーツの振興を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組む。
- スポーツ関係者との連携を密にし、子どものスポーツ活動を温かく見守り支援する。
- スポーツを通して、フェアプレーの精神や相互に協力しあうことの大切さを教える。

【地域では】

- 子どもから高齢者まで、一緒に楽しめるスポーツ活動を行う。
- 学校の運動部活動やスポーツ少年団活動に、地域市民として積極的に関わる。
- 市民主体の総合型地域スポーツクラブの設立を通じて、市民の健康づくりとコミュニティづくりに努める。

【行政・学校では】

- 全市的なスポーツ行事と各地区のスポーツ行事の均衡を図り、いつでも、どこでも市民が進んでスポーツに取り組める環境を整備する。
- 各スポーツ団体の活性化を図り、自主的・自発的運営を促すための支援を行う。
- スポーツを支える人材を育成し、市民のニーズに応える体制づくりを進める。
- 水上スポーツなど、地域の特性を生かしたスポーツの振興を図る。また、香取小江戸マラソン大会などの特色あるスポーツを全国に情報発信し、市の活性化を図る。
- 学校体育と地域スポーツの交流を進め、子どもの体力の向上を図る。
- 健康福祉部や関係機関と連携し、健康づくりの観点から高齢者や障害者スポーツの振興を図る。
- 地域の特色やスポーツニーズに応じたスポーツ施設の整備・再編を進めるとともに、時代の要請に応えるスポーツ施設のあり方について検討を進める。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
市スポーツ振興計画の策定・推進	スポーツ振興計画を策定し、市民協働によるスポーツ活動の拡充とともに指導者の育成、施設整備などを進めます。	スポーツ振興課
スポーツ団体の支援	体育協会、スポーツ少年団などによるスポーツ活動の活性化を図るため、各種団体への支援を行います。	スポーツ振興課
スポーツを支える人材の育成	スポーツ振興を支える人材を育成するため、スポーツボランティア、指導者の育成を図ります。	スポーツ振興課
スポーツ施設の整備	既存のスポーツ施設の整備を進めるとともに市総合運動公園の新設についての検討を行います。	スポーツ振興課
水上スポーツ、地域の特性を生かしたスポーツの振興	市民レガッタ大会、カヌーイベント等の水上スポーツや小江戸マラソン大会の開催など、市の特性を生かしたスポーツの振興を図ります。	スポーツ振興課



香取市民レガッタ



第1回香取小江戸マラソン大会

施策2 「総合型地域スポーツクラブの育成」

市民主体のスポーツ活動を推進するため、国のスポーツ振興基本計画の最重点施策として位置づけられている総合型地域スポーツクラブの育成と普及啓発を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家族の健康づくりのため、自主的・自発的なスポーツ活動に親しみ、施設や講座等の活用を図る。

【地域では】

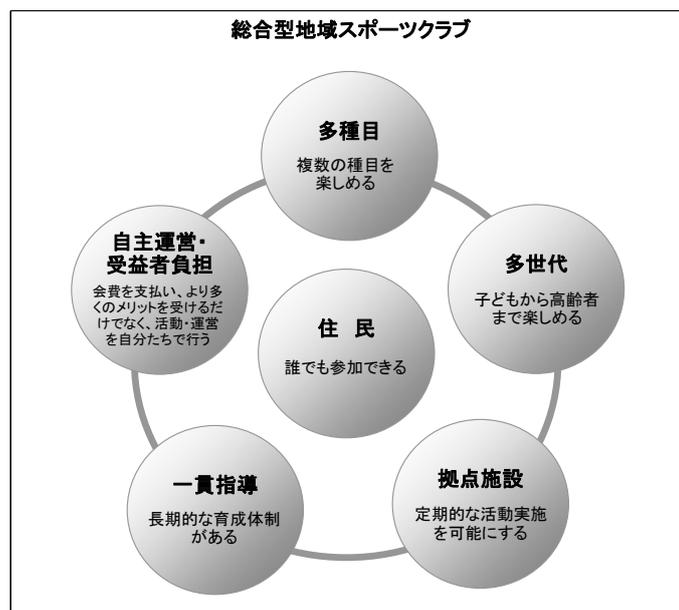
- 総合型地域スポーツクラブへの理解を深め、市民の健康づくりとともに、地域の連帯、世代間交流などを進める。

【行政・学校では】

- 総合型地域スポーツクラブに関する啓発活動を進める。
- 総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に対する支援を行い、小見川・山田・栗源地区に1つずつのクラブ設立を目指す。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの育成	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立を促進し、その育成を図ります。	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブの啓発	設立に関する広報活動を進めるとともに、未設立地区において研修会を開催するなど、クラブについての啓発を行います。	スポーツ振興課



施策3 「競技スポーツの振興」

平成 22 年開催の「ゆめ半島千葉国体」・香取市開催3競技（ハンドボール、ボート、カヌー）の成果を生かし、市民、特に子どもたちのスポーツに対する夢を育む取組みを行います。また、各種支援事業を通して競技スポーツの振興を推進します。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- スポーツにおける才能を伸ばすために、学校や指導者等と連携を深め支援する。

【地域では】

- 学校と地域が連携し、競技スポーツ活動を支援し、競技人生を通じた長期的な育成、強化を図る。

【行政・学校では】

- スポーツの振興を図るため、スポーツ優秀選手に対する表彰制度を実施する。
- スポーツ優秀選手に対する報奨制度の整備を進める。
- 一流アスリート、指導者による講演会やスポーツ教室を開催する。

【主要事業】

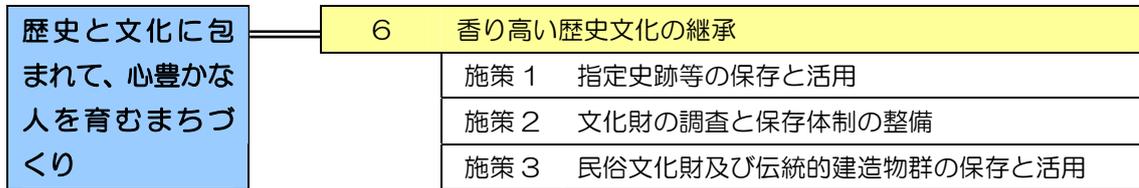
事業名	事業の内容	担当課
ゆめ半島千葉国体の開催及び成果の活用	ゆめ半島千葉国体の開催及びその成果を生かした競技スポーツの振興を図ります。	スポーツ振興課
アスリートへの夢を育む事業の推進	競技スポーツの振興を図るため、優秀選手への表彰・報奨制度、派遣費の提供などの充実を図るとともに、スポーツ講演会などを開催します。	スポーツ振興課



栗山川 国体カヌーコース

6 「香り高い歴史文化の継承」

◇施策の体系



◇基本方針

- * 史跡等の保存・整備を推進し、地域資源として活用していきます。
- * 文化財を調査し、保存していく体制の充実を図ります。
- * 郷土の伝統芸能や祭事などの保存・伝承を推進します。

◇香取市の現状

香取市では、平成21年4月現在、国・県・市あわせて183件の指定文化財等を有しています。これは県内自治体でも第3位であり、国・県に限れば第1位の指定数となります。近年は、伊能忠敬旧宅を中心とした町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定され、さらに佐原の山車行事が国指定重要無形民俗文化財に指定されたことにより、観光客も増加の傾向にあります。

主な文化財としては、県内美術工芸品で唯一の国宝香取神宮の海獣葡萄鏡をはじめとして、国の史跡である阿玉台貝塚、良文貝塚、伊能忠敬旧宅、重要文化財である香取神宮本殿、観福寺の懸仏4軀、荘厳寺の十一面観音立像、伊能忠敬関係資料、天然記念物である府馬の大クスなどがあります。

発掘された遺物の公開・展示については、現在適当な施設がなく、県指定有形文化財の城山一号墳出土品のみが、香取市文化財保存館等に展示・保管されています。

◇対応すべき課題

- ・ 国指定史跡の保存整備に向け、将来的に史跡の公有化が必要となります。
- ・ 地域資源として史跡の市民への周知が十分に図られていないため、市民意識の高揚が求められています。
- ・ 埋蔵文化財の保存を図るための調査体制の確立が求められています。
- ・ 指定建造物の改修及び耐震化対策が求められています。
- ・ 出土遺物の展示・保管場所の確保が必要な状況にあります。

◇施策の内容

施策1 「指定史跡等の保存と活用」

市内に所在する指定文化財の有効活用を促進するため、基礎的調査、保存活動を進めるとともに、文化財の市民への普及・啓発を図っていきます。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、地域に対する理解や愛着を深める。

【地域では】

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にする活動を通して、自分たちの住むまちを大切にする心を地域に広げる。

【行政・学校では】

- 文化財の保護を目指し、文化財の内容を把握するために必要な調査、保存活動を行う。
- 文化財の保存・活用を図るため、報告書の刊行だけでなく、現地説明会や調査成果の報告会等を開催する。また、市民向けにわかりやすいパンフレットを作成するなど、文化財に対する理解を深めてもらう。
- 学校の授業において、郷土の文化財の活用を図る。



天然記念物 府馬の大クス

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
良文貝塚の保存整備 (昭和5年2月28日国指定)	良文貝塚の遺跡の広がりを把握するための確認調査及び測量調査を行い、現在の地点的指定から全域の指定化を図ります。	生涯学習課
香取神宮遺跡の整備	国指定史跡に向けて、式年遷宮跡等の確認調査及び測量調査を行います。	生涯学習課
佐倉油田牧の野馬込跡の整備 (平成5年2月26日県指定)	国指定史跡に向けて、野馬土手の測量調査及び確認調査を実施します。	生涯学習課
史跡等の適正な管理	府馬の大クス、良文貝塚など、見学者が多い主要な史跡等の敷地の草刈り・清掃等を行います。	生涯学習課
指定文化財の保存及び普及啓発	文化財の適正な保存を図るため、所有者・管理者と協議するとともに、保存措置や修理事業について支援します。また、案内板の設置促進、普及パンフレットの作成などを行います。	生涯学習課



国指定史跡 良文貝塚

施策2 「文化財の調査と保存体制の整備」

市内に数多くある文化財に関する調査を体系的に行う体制を整備するとともに、発掘された遺物の展示・収納場所の確保を図ります。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、文化財の価値に対する理解を深める。

【地域では】

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にする活動を通して、特性を生かした地域づくりを進め、自分たちの住むまちを大切にする心を次代に伝える。

【行政・学校では】

- 文化財の保護を目指し、文化財の内容を把握するための必要な調査、保存活動を行う。
- 学校の授業において、郷土の文化財の活用を図る。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
伊能忠敬旧宅跡地の調査と活用	老朽化している旧伊能忠敬記念館を解体し、跡地の活用について検討を進めます。	生涯学習課
埋蔵文化財の調査事業の実施	民間、公共機関による開発行為に伴う発掘調査及び市内に所在する重要遺跡の発掘調査を実施します。	生涯学習課
三菱館の耐震構造調査	見学者等の安全を確保するため、専門家等の意見を踏まえ、今後の方向性について検討します。	生涯学習課
文化財保存館及び出土遺物保管場所の確保	文化財保存館を新たに確保し、より充実した展示を行うとともに、市内に分散保管している出土遺物を一括保管できる場所を確保します。	生涯学習課
文化財調査及び指定保護	未指定の文化財について各種調査を実施し、保存すべきと判断されるものについては、新規指定を行い、その保護を図ります。	生涯学習課

施策3 「民俗文化財及び伝統的建造物群の保存と活用」

市民の貴重な財産である民俗文化財や伝統的建造物群を次代へ継承するため、その保全・伝承活動を支援します。

◇施策の取組みの方向

【家庭では】

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、貴重な文化財の保護、伝承に対する理解を深める。

【地域では】

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にする活動を通して、後継者の育成や自分たちの住むまちを大切にする心を地域に広げる。また、地域活動を通じて伝承芸能等の後継者を育成する。

【行政・学校では】

- 各地区に伝わる芸能・祭り・行事等を保護するとともに、無形民俗文化財の用具修理など市民の伝承活動を支援する。
- 幼稚園、小・中学校において、伝統芸能などに対する興味・関心を高めたり、実際に体験する活動を実施する。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
伝統芸能・祭事等の保存・伝承の支援	伝統芸能や祭事など、民俗文化財の保存・伝承活動を支援します。	生涯学習課
伝統的建造物群保存地区の整備と活用	伝統的建造物群保存地区内における建造物の修理・保存の取組みを支援します。	生涯学習課



佐原の大祭 夏祭り



小野川と街並み



小見川祇園祭



山倉大神初卯祭

1 家庭、学校、地域社会等の協働による教育ビジョンの推進

教育ビジョンは、家庭教育、学校教育、社会教育等が接続した生涯学習社会の実現を視野に入れて、それぞれの教育の領域の充実・発展を図るとともに、地域の教育力を高め、相互に学びあう、支えあう「協働」の姿を理想としています。

教育は、家庭や地域社会など社会全体のあり方と密接に結びついています。教育ビジョンでは、行政・学校だけでなく、家庭や地域も含めた、これからの香取の目指すべき教育の方向性を、中長期的な視点に立って定めています。

このため、前期教育振興基本計画における「施策の取組みの方向」を、「家庭」「地域」「行政・学校」それぞれの視点から記述しています。特に、家庭と地域に関するものは、次代の子どもたちをともに育てていくという視点と、香取の教育を、市民と行政が協働して推進していくという広い視野をもち、市民の皆様への期待や提案として記述しています。

各施策の実施にあたっては、家庭、学校、地域社会等の参画と役割の発揮により、協働して推進できるよう、行動計画としての性格を持たせた計画として構成しています。

2 教育ビジョンの進行管理

教育ビジョンは、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、千葉県教育の戦略的なビジョン等を踏まえ、香取市総合計画の達成に向けた教育行政計画として位置づけました。

特に、市教育委員会では、平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条」の規定により、主要な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政のいっそうの推進を図っています。

このため、前期教育振興基本計画では、今後5か年における香取市が取り組むべき、施策と事務事業を明らかにするとともに、その達成に向け、PDCAサイクルに基づいた事務事業評価の実施と公表を行います。

これにより、計画の円滑な推進を行うとともに、教育行政の透明性と、成果主義に基づく教育サービスの質的向上に努めるものとします。

香取市教育委員会事務事業点検・評価実施方針

1 点検・評価の目的

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、主要な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

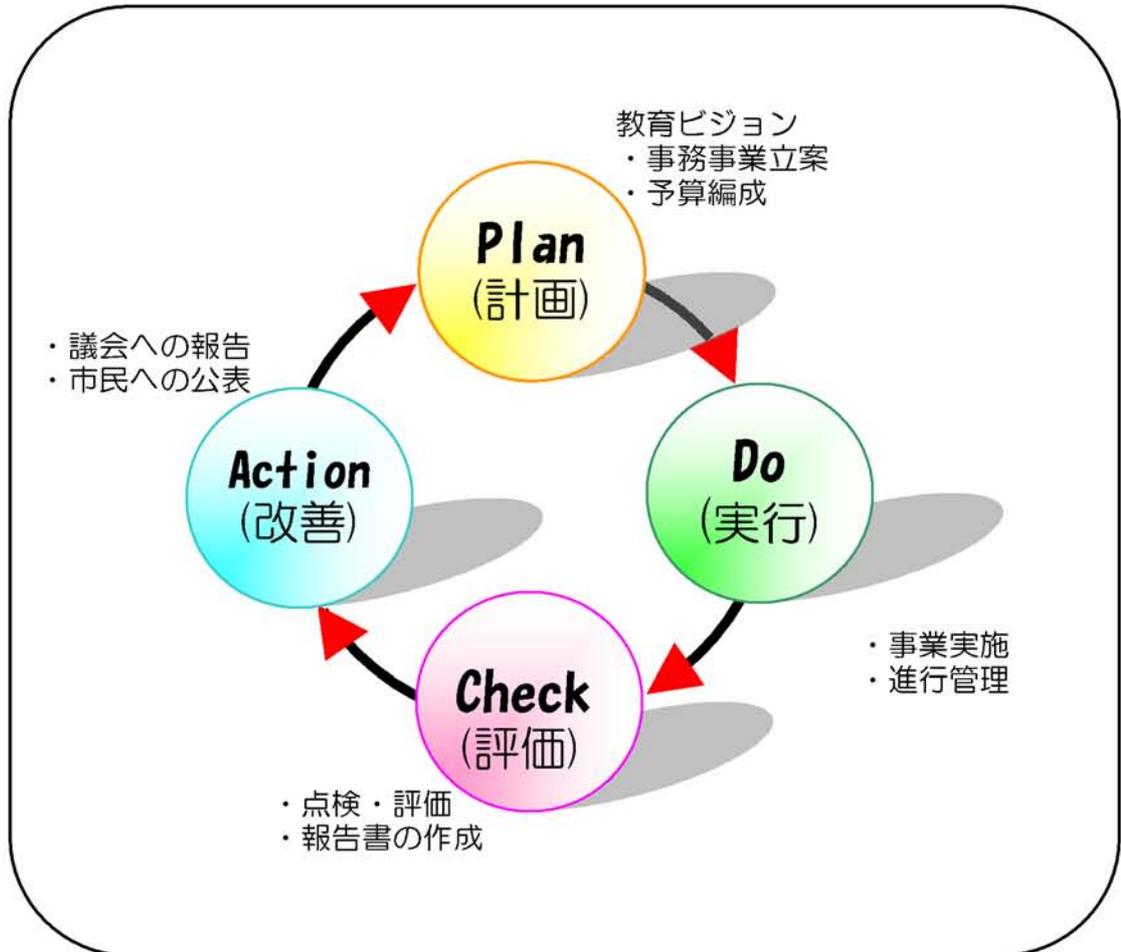
2 対象事業及び実施方法

- (1) 市の総合計画、教育ビジョン及び教育委員会行政組織規則に示される事務分掌等から対象を抽出整理し、評価シートにより点検及び評価を行います。
- (2) 施策、事務事業の進捗状況等を取りまとめ、第1次評価、第2次評価等、重層的な評価を実施します。
- (3) 施策・事務事業を可能な限り定量評価を行い、市民の視点に立った成果重視の評価を行います。
- (4) 評価方法及び評価シートは、香取市行政評価との整合を図り、共通して実施します。
- (5) 単年度の取組み状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出します。

3 点検・評価の流れ

点検・評価を実施するに当たり、次のPDCAサイクルを繰り返すことにより、継続的な事務改善を図ります。

教育ビジョンの推進と進行管理（概念図）



- Plan** …（計画）→ 教育ビジョン（目標）～個別事業の立案～予算編成
- Do** …（実行）→ 事業の実施～進行管理
- Check** …（評価）→ 点検・評価の実施、報告書の作成
- Action** …（改善）→ 議会への報告、市民への公表～改善・見直しの検討